
平成23年 第2回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成23年3月7日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成23年3月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議事日程の宣告
 - 日程第3 議案第28号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
 - 日程第4 議案第29号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
 - 日程第5 議案第30号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計予算
 - 日程第6 議案第31号 平成23年度南部町水道事業会計予算
 - 日程第7 議案第32号 平成23年度南部町病院事業会計予算
 - 日程第8 議案第33号 平成23年度南部町在宅生活支援事業会計予算
 - 日程第9 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議事日程の宣告
 - 日程第3 議案第28号 平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
 - 日程第4 議案第29号 平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
 - 日程第5 議案第30号 平成23年度南部町公共下水道事業特別会計予算
 - 日程第6 議案第31号 平成23年度南部町水道事業会計予算
 - 日程第7 議案第32号 平成23年度南部町病院事業会計予算
 - 日程第8 議案第33号 平成23年度南部町在宅生活支援事業会計予算
 - 日程第9 議案に対する質疑
-

出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君

5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 石上 良夫君
11番 井田 章雄君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 足立 喜義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	—————	谷口 秀人君	書記	—————	本田 秀和君
			書記	—————	岡田 光政君
			書記	—————	加藤 潤君
			書記	—————	吉持 美奈子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	坂本 昭文君	副町長	—————	藤友 裕美君
教育長	—————	永江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	田中 耕司君
総務課長	—————	森岡 重信君	財政室長	—————	唯 清視君
企画政策課長	—————	長尾 健治君	地域振興統括専門員	—————	仲田 憲史君
税務課長	—————	分倉 善文君	町民生活課長	—————	加藤 晃君
教育総務専門員	—————	中前 三紀夫君	病院事務部長	—————	陶山 清孝君
健康福祉課長	—————	前田 和子君	保健対策専門員	—————	櫃田 明美君
建設課長	—————	三鴨 義文君	上下水道課長	—————	頼田 泰史君
産業課長	—————	景山 毅君	農業委員会事務局長	—————	真壁 紹範君
監査委員	—————	須山 啓己君			

午前9時00分開議

○議長（足立 喜義君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（足立 喜義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、次の2人を指名いたします。

1番、板井隆君、2番、仲田司朗君。

日程第2 議事日程の宣告

○議長（足立 喜義君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 議案第28号 から 日程第8 議案第33号

○議長（足立 喜義君） 4日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第3、議案第28号、平成23年度南部町農業集落排水事業特別会計予算から、日程第8、議案第33号、平成23年度南部町在宅特別会計予算まで一括説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第28号から日程第8、議案第33号まで一括して説明を受けます。

教育総務専門員、中前三紀夫君。

○教育総務専門員（中前三紀夫君） 教育総務専門員でございます。先日御説明をいたしました平成23年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算書におきまして、一部誤記がございましたのでお断りを申し上げながら、改めて御説明を申し上げます。

差しかえ箇所につきましては、8ページでございます。地方債の現在高に関する調書でございますけれども、住宅資金貸付事業債、これが前年度末が2,126万6,000円でございます。23年度中に償還を予定をしております金額が716万6,000円でございます。23年度の現在高の見込みにつきましては、1,410万円の予定となっております。改めましてよろしく御審議のほど、お願い申し上げます。以上です。

○議長（足立 喜義君） ちょっと休憩します。

午前 9 時 0 2 分休憩

午前 9 時 2 3 分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 上下水道課長です。まず、最初に、金曜日の日に 4 号議案のところで、亀尾議員から質問をいただいております最低制限価格について申し上げます。1 億 9 7 8 万 4 , 8 5 0 円。もう一度申します、1 億 9 7 8 万 4 , 8 5 0 円でございます。

そうしますと、議案第 2 8 号の説明をいたしますので、議案書の方をごらんになってください。

議案第 2 8 号

平成 2 3 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算

平成 2 3 年度南部町の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 5 2 , 4 0 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第 2 表 地方債」による。

平成 2 3 年 3 月 4 日

南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 3 年 3 月 日

決 南部町議会議長 足 立 喜 義

農業集落排水のこしの新規事業は、施設の機能診断事業というのがございます。それから、緊急通報システムを 1 9 カ所設置するというのが新規で入っております。

地方債については、3 ページの方に書いてありますとおりですので、ごらんになってください。

7 ページで事業の内容を説明いたします。歳出になります。総務費の総務管理費、一般管理費です。これは本年度予算額が 2 , 1 1 2 万円。昨年度との比較で 1 0 万 6 , 0 0 0 円の増でございますけども、主な要因は人件費の増額によるものでございます。

続きまして、2 目の維持管理費ですけども、予算額 6 , 5 4 7 万 1 , 0 0 0 円。前年度との比

較で1,559万5,000円の増ですけども、先ほど申しましたように施設の機能診断に約1,000万円の新規事業を組んでおります関係と、それから、不明水の調査に130万円ほど、それから、先ほどの緊急通報システムの関係での増というのがありまして、大体、合計で1,500万円程度の増になっております。

続きまして、2款の公債費ですけども、元金の方が1億1,488万5,000円、前年比で765万1,000円の増になっております。

利子の方は5,091万3,000円、前年比は305万6,000円の減でございます。

1ページ戻っていただきまして、2ページです、済みません。5ページになりますけども、歳入になります。歳入の方は、分担金の農林水産業費分担金ですけども、今年度予算が12万7,000円、前年比9,000円の増でございます。

1つ飛びまして、使用料及び手数料の農業集落排水手数料ですけども、予算額6,869万3,000円、前年比168万5,000円の増でございます。いずれも前年実績に見込みの収納率というのを掛けてはじいております。

手数料は省略させていただきます、説明の方を。

次に、国庫支出金になります。農業集落排水事業補助金、本年度予算1,000万。前年度はございませんので1,000万の増ということなんですけども、これは施設機能保全診断の補助金ということで、充当率は100%ということで見ております。

次、一般会計からの繰入金になりますが、予算額は1億1,938万5,000円、前年比で440万2,000円の増でございます。

繰越金は省略をさせていただきます。

諸収入ですけども、雑入になります。これは消費税の還付金と、それから、県工事の移転補償費を計上しております。県工事の移転補償費という内容で50万計上しておりますので、予算額は消費税の還付金と寄せて50万1,000円、前年どおりでございます。

7款の町債、下水道債ですけども、今年度予算額5,370万円、前年比で420万円の増でございます。

給与費につきましては9ページから12ページにございますので、そのとおりでございます。

続きまして、浄化槽整備事業特別会計の説明をさせていただきます。

議案第29号

平成23年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算

平成23年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,932千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成23年3月4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

地方債については4ページのとおりでございます。事業の内容について歳出の方から、8ページから説明をさせていただきます。歳出。1款の総務費、総務管理費、一般管理費です。本年度予算額が2,818万6,000円、前年比で405万9,000円の増になります。要因は、23年度から新たに菅田団地の方の浄化槽の管理をすることになりましたので、その部分の経費が増額になるということで予定しております。

次に、総務費、施設費、浄化槽建設費になります。本年度予算額が3,100万円、前年比で890万8,000円の減になっております。これは設置を予定しております基数を予算上20基というふうに設定をしておりますので、去年よりも少し下がっているということでございます。

次に、小規模集合施設管理費の方でございますけども、本年度予算額が55万7,000円、前年比で10万円の減でございます。これは実績に基づいて、少し少な目の予算にしておるというものでございます。

次、公債費になります。公債費の元金の方ですけども、本年度予算が573万4,000円、前年比186万8,000円の増でございます。

利子の方は、予算額545万1,000円、前年比3万4,000円の減でございます。

歳入の方に戻りますので、6ページをごらんになってください。歳入です。分担金及び負担金の浄化槽負担金になります。本年度予算は838万3,000円、前年比で140万2,000円の減。これは設置数の減によるというものでございます。

使用料及び手数料の浄化槽使用料ですけども、予算額1,692万3,000円、前年比187万6,000円の増。これは実績に基づいておりますけども、菅田団地分がふえるであろうと

ということを見込んでおります。

手数料の方は、説明を省略させていただきます。

国庫支出金、浄化槽整備事業補助金です。950万円。前年比が250万円の減ですけども、これは設置数の減による減額ということでございます。

繰入金の方は、一般会計繰入金が1,942万3,000円、前年比341万1,000円の増でございます。

ずっと飛びまして町債の方に移りますけども、衛生債になります。予算額が1,670万円。前年比で450万円の減ですけども、これは浄化槽の設置数が減ったためというものでございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計の説明をさせていただきます。

議案第30号

平成23年度南部町公共下水道事業特別会計予算

平成23年度南部町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ184,097千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」による。

平成23年3月4日

南部町長 坂本 昭文

平成23年3月 日

決 南部町議会議長 足立 喜義

公共下水道事業は、緊急通報装置の設置が1カ所というのが新規でございます。

地方債の内容につきましては、3ページに記載しておりますとおりです。

歳出の方を説明いたしますので、7ページをごらんになってください。歳出。総務費の一般管理費です。本年度予算額が1,273万4,000円、前年比で228万3,000円の減になります。これは人件費の減と、それから、一般管理費のうちの公課費で上げております消費税の申告額が減るという予定をしております、減らす予算にしております。

続きまして、維持管理費ですけれども、予算額が2,791万5,000円。前年比54万5,000円の増ですけれども、委託費の中の脱水回数が接続がふえて汚泥がふえる関係で少しふえるだろうという予測をしております、少し多くする予算にしております。

汚泥処理費です。予算額が2,507万8,000円、前年比で4,944万5,000円の減です。これは、22年度は施設の大規模改修を行いました、今年度はその予定がございませんので、その分減という予算にしております。

公債費の方ですけれども、元金の方が、予算額8,576万9,000円、前年比752万9,000円の増。

利子の方が、3,258万1,000円、前年比で135万3,000円の減でございます。

歳入について説明をします、5ページにお戻りください。分担金及び負担金の下水道分担金になります。本年度の予算額は41万4,000円、前年比で20万3,000円の増でございます。

それから、下水道の負担金の方ですけれども、本年度予算額は1,672万円。昨年度比で3,935万7,000円の減ですけれども、これは施設修繕の負担金が減になるという見込みで予算をしております。

使用料及び手数料の下水道使用料ですけれども、予算額5,270万7,000円、前年比で202万1,000円の増でございます。これは昨年度実績に基づいて計算をしております。

手数料の方は、説明を省略させていただきます。

繰入金の一般会計繰入金ですが、予算額8,215万3,000円、前年比1,487万3,000円でございます。

繰越金は、省略をさせていただきます。

諸収入です。雑入、これは本年度予算額160万1,000円、前年度比で99万9,000円の増でございます。コンポストの売り上げ、それから、消費税の還付金、工事の移転料ということで計上をしております。

町債、下水道債になります。本年度予算額が3,050万円、前年比で600万円の増でございます。資本費平準化債が内容になります。

給与費につきましては、9ページから12ページに明細を書いておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計の予算について説明をいたします。

議案第31号、平成23年度南部町水道事業会計予算。

総則。第1条、平成23年度南部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)給水戸数4,030件(上水道3,710件、簡易水道320件)。(2)年間総給水量126万5,000立米(上水道119万2,000立米、簡易水道7万3,000立米)。(3)1日平均給水量3,466立米。(4)主な建設改良事業。田住配水池増設工事、1基増設(1,000立米)。浄水場ポンプほか設備更新。中央監視システム整備事業になっております。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款水道事業収益1億8,435万1,000円。

支出。第1款水道事業費用1億8,435万1,000円。

資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,119万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金8,119万8,000円で補てんするものとする。)

収入。第1款資本的収入1億3,311万4,000円。

支出。第1款資本的支出2億1,431万2,000円。

継続費。第5条、継続費の総額及び年度割額は、次のとおりと定める。

款は資本的支出になります。項は建設改良費。事業名が上水道の拡張工事で、これは田住の配水池の増設になりますけども、事業費が1億7,300万円です。年度割は、21年度が4,300万円、22年度が9,000万円、23年度が4,000万円としております。

次に、簡易水道の拡張工事の方は、内容は中央監視システムの整備になります。総事業費が1億3,988万5,000円。22年度が6,639万6,000円、23年度が7,348万9,000円でございます。

企業債。第6条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額を読み上げます。起債の目的、上水道拡張工事。限度額3,200万円。簡易水道拡張工事の方は、限度額が4,890万円としております。

一時借入金。第7条、一時借入金の限度額は、1億1,800万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第8条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。9条に定める経費以外の同一款内の間の流用。第9条、次に掲げる費用については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費1,

496万1,000円。

その他会計からの補助金。第10条、営業助成、施設助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,933万7,000円である。

棚卸資産の購入限度額。第11条、棚卸資産の購入限度額は、200万円と定める。

予算の明細を説明いたします。27ページの方をごらんになってください。収益的収入及び支出の、支出の方から説明をさせていただきます。第1款の水道事業費用、営業費用、目は原水及び浄水費になります。本年度予算額が3,111万8,000円、前年比で83万7,000円の増でございます。これは浄水場の水質検査の手数料が増になるという予定で増額しております。

はぐっていただきまして、2目の配水及び給水費です。本年度予算額が956万円、前年比で239万5,000円の減です。これは実績に基づく減を予定しております。

第4目総係費、本年度予算額が2,216万8,000円、前年比133万2,000円の増。これは管路図の整備を昨年から引き続いてやっておりまして、その費用が委託料の方が増額になるという内容でございます。

減価償却費ですけども、予算額は8,145万7,000円、前年比で198万3,000円の増でございます。これは田住配水池分がふえますので、その部分を増額しておるものでございます。

次に、営業外費用の方の説明に移ります。営業外費用の支払い利息及び企業債取り扱い諸費ですけども、予算額3,598万4,000円、前年比で111万6,000円の減でございます。

雑支出は、説明を省かせていただきまして、次、消費税になります。本年度予算額が380万円、前年比20万7,000円の減でございます。

26ページに戻っていただきまして、収入の方になります。水道事業収益、営業収益、給水収益です。本年度予算額が1億7,960万9,000円、前年比で3万7,000円の増でございます。これは実績に基づいて計算をした予算額になっております。

営業外収益の方では、他会計からの補助金が462万7,000円、前年比で45万7,000円の増にしております。これは簡易水道事業の起債の償還額の2分の1という金額で設定をしております。

続きまして、資本的収入及び支出の方の、支出の説明をしますので、32ページの方をごらんください。支出。資本的支出、建設改良費、本年度予算額が1億1,848万9,000円、前年比1,951万1,000円の減です。上水道の方が4,500万円、簡易水道の方が7,3

48万9,000円の予算となっております。

企業債償還金、本年度予算額は9,582万2,000円、前年比108万4,000円の減でございます。

収入の方の説明に戻ります。31ページになります。資本的収入、1、企業債、本年度予算額は8,090万円、前年比で1,570万円の減でございます。

2、出資金、2、他会計補助金1,471万円、前年比29万5,000円の増です。これは簡易水道の元金の方の償還金の2分の1を計上しております。

基金の方が1,261万6,000円、前年比2,809万円の減。田住配水池分の減になります。

国県支出金、予算額2,449万6,000円、前年比で2,449万6,000円。遠隔監視システムの補助金を本年度は計上しております。

給与費等につきましては、10ページから17ページに明細を掲載しておりますので、ごらんになってください。

以上につきまして、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。平成23年度南部町公営事業会計予算について御説明をいたします。

まず、議案第32号、病院事業会計について御説明をいたします。

議案第32号、平成23年度南部町病院事業会計予算。

総則。第1条、平成23年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数198床（一般49床、療養50床（うち介護療養病床20床）、精神99床）。（2）年間延べ患者数、入院6万8,094人（うち介護療養病床分6,954人で、開院日数は366日）、外来7万3,352人（実診療実日数243日）。（3）1日平均患者数、入院186.0人、外来301.8人。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入、第1款病院事業収益22億6,516万1,000円。

支出の方、第1款病院事業費用22億6,516万1,000円でございます。

めくっていただきまして、資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,043万6,0

00円は過年度分損益勘定留保資金をもって補てんするものとする。)

収入、第1款資本的収入3,800万円。

支出、第1款資本的支出1億7,843万6,000円。

企業債。第5条、起債の目的、限度額、利率及び償還の方法は次のとおり定める。起債の目的、医療機器等の整備。限度額、3,200万円。起債の方法、証書借入れ。利率、5%以内。償還の方法、借入れ先の融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができる。

一時借入金。第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用、医業外費用。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費14億6,126万1,000円、交際費90万円。

棚卸資産の購入限度額。第9条、棚卸資産の購入限度額は、1億円と定める。

中身について御説明させていただきます。最初、5ページをごらんいただきたいと思います。平成23年度南部町病院事業会計予算実施計画でございます。

まず、収入でございます。病院事業収益、医業収益と医業外収益合わせまして、22億6,516万1,000円。

支出の方でございますけれども、病院事業費用でございます。医業費用、医業外費用合わせまして、22億6,516万1,000円。収支均衡したものとしております。

続きまして、次のページでございますけれども、資本的収入及び支出でございます。収入。資本的収入、補助金と企業債合わせまして、3,800万円。

支出の方でございますけれども、建設改良費、企業債償還金合わせまして、1億7,843万6,000円となっております。

予算の詳細については、13ページをごらんいただきたいと思います。まず、病院事業収益でございます。医業収益19億5,147万4,000円。内訳でございます。入院収益13億476万2,000円、外来収益4億9,368万円、その他医業収益1億5,303万2,000円。

まず、この入院収益の増でございますけれども、初日にも町長の方から施政方針の中で御説明ございましたけれども、一般病床を42床から49床、7床増にしたことによりまして、ここの収益

の4,095万8,000円、これだけ収益増の予定をしております。これは前年比3%の増でございます。

それから、外来収益でございますが、これは歯科でございますね、そこを増を見込んでおりまして、それと、あとはいわゆる通常の診療科におきましては実績を踏まえた数字にしたと。それと、もう一つは、外来収益の在宅介護収益というのがございますけども、ここは通所リハビリとか認知症デイケア、それから、精神のデイでございますね、ここを増にいたしまして収入増を図るということでございます。

それと、次の医業収益のところの186万8,000円、これにつきましては各町内の企業等にもお願いするといったしまして、健康診断であるとか人間ドックとか、そういうものを増加させたいということがメインでございます。

次のページをめくっていただきまして、医業外収益でございます。これは3億1,368万7,000円、4,062万5,000円の減になっております。これにつきましては、内訳の2の他会計補助金のところで4,515万2,000円落ちておりますけども、これは、去年は補助をしていただきましたけども、利子の2分の1相当分、これが落ちたことが一番大きいということでございます。

あとは、3の患者外給食収益、これは額は小さいわけでございますけども、院内保育園をつくるということもございまして、院内保育園の利用にも供するというところで少し増が見込めるといところでございます。

それと、4、その他の医業外収益でございますけども、これは患者様の高齢化とかもろもろによりまして、おむつ代等もふえてくるということでふえるものでございます。

したがいまして、病院事業収益トータルは22億6,516万1,000円ということで、前年比2,206万4,000円の増となっております。

続きまして、病院事業費用の項でございますけども、15ページをごらんいただきたいと思えます。まず、給与費でございます。14億6,126万1,000円。前年比2,825万円増になってございますが、これは看護師不足によりまして、そのカバーをするということでケアワーカーさんをふやしたいと。これは高齢化によりまして患者様にも非常に手がかかるということで、そこを充実したいということでございます。それと、この中で大きいのは、17ページの一番下に退職手当組合特別負担金というのがございますが、この負担が2,094万円ぐらい、これが大半の増につながっているということでございます。

続いて、18ページをごらんいただきたいと思えます。最初に材料費がございます。1億8,

313万2,000円。昨年比で4,647万9,000円減になってございますが、これは給食業務を委託するということで、食材の減というふうにお考えいただきたいと思えます。

3の経費でございますが、3億7,616万7,000円。前年比9,467万4,000円ふえているわけでございますけど、これの主な理由は20ページをごらんいただきますと、右側の最初の欄の一番下の方に給食委託7,976万4,000円、それから院内保育園運営委託1,134万円というのがございます、これが一番の増原因になっているということでございます。

それと、20ページの4の減価償却費でございます。1億4,789万4,000円、前年比2,475万。これは医療機器の償却が終了したということで減になってございます。

あとは、次のページの2の医業外費用のところちょっと御説明いたします。医業外費用は8,695万3,000円、前年比548万8,000円となっております。これは企業債の、1の支払い利息及び企業債取り扱い諸費というところで414万7,000円落ちておりますけれども、これが一番大きい減要因だということでございます。

したがって、支出合計でございますが、22億6,516万1,000円ということで均衡のとれたといえますか、バランスをとった予算ということになってございます。

給与費等の明細につきましては、省略させていただきます。

それと、ちょっと申しおくれましたけど、22ページをごらんいただけますでしょうか。資本的収入及び支出のところで、まず、1の資本的収入でございますけども、トータルで3,800万円となっております、前年度比で1億5,690万8,000円ということでございますけども、これは21年度の経営が厳しかったということで、22年度の予算には町の方から支援をしていただきました1億9,490万8,000円、これが落ちたということでございます。

資本的支出の方でございますけども、建設改良費、企業債償還金合わせまして、1億7,843万6,000円。これは前年度比4,814万7,000円でございますけども、これは、メインは企業債の償還が減になったということが一番大きいということでございます。

続きまして、議案第33号、在宅生活支援事業会計の御説明をさせていただきます。ブルーの表紙の次の、よろしいでしょうか。

議案第33号、平成23年度南部町在宅生活支援事業会計予算。

総則。第1条、平成23年度南部町在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。訪問看護事業、介護保険対象者1,210回、医療保険対象者1,790回。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入、第1款在宅生活支援事業収益2,751万2,000円。

支出、在宅生活支援事業費用2,751万2,000円。

次のページをごらんいただきたいと思います。一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定める。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費2,490万2,000円。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、23万5,000円と定める。

11ページをごらんいただけますでしょうか。平成23年度南部町在宅生活支援事業当初予算見積書でございます。款1在宅生活支援事業収益でございますけども、訪問看護収益2,750万7,000円。これにつきましては、1の居宅介護収益、この一番上に介護報酬収益というのがございまして、843万9,000円。22年度実績は856件ございましたけども、23年度は1,210回にふやすと、それで増を見込むというものでございます。

2の訪問看護療養収益でございますけども、これは1,813万1,000円、前年比29万1,000円。これにつきましては、平成22年度実績が1,784件ということでございまして、その実績をベースにして対応しますと1,790回になるということで、収入合計は2,751万2,000円ということでございます。

続いて、次のページをごらんいただきたいと思います。在宅生活支援事業費用の方でございます。トータル訪問看護費用は、2,751万2,000円ということで、収入に見合いの額としております。この中で、1の給与費でございますけども、2,490万2,000円と、前年比で551万6,000円増になってございます。これは今まで看護師4名おりまして、嘱託職員でございましたけども、2名を訪問看護の充実と、それから、職員のモチベーション高揚のために2人を正看護師に採用したということに伴う増。それと、それに伴いまして賃金のところが下がりますので、その増と、それに伴いまして一番下でございますけど退職給与費、これが44万2,000円でございますね、そういう増。それから、共済組合の費用等々の増加によるものでございます。

経費でございますけども、242万5,000円、前年比で235万円減になってるということでございます。使途の中身はそう変わるものではございませんけども、前年度は雑費のところに病院職員を訪問看護ステーションに派遣してると。これを150万円こちらで計上しておりましたが、ことしは正看護師2名を採用したということでございまして、予算も見直したというこ

とでございまして、トータル支出の方も2,751万2,000円ということになったということ
とでございまして。

給与費の明細書については、省略させていただきます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 提案説明が終わりました。

ここで休憩をします。再開は10時35分であります。

午前10時17分休憩

午前10時35分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

日程第9 議案に対する質疑

○議長（足立 喜義君） これより、日程第9、議案に対する質疑を行います。

質疑に当たっては議事の進行上、4日に提案説明のあった議案を含めた提案順に従い、また、
ページ及び項目を明示されるよう望みます。

なお、質疑は会議規則第54条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。
また後刻、各常任委員会に付託をいたしますので、所属している委員会における所管事項は
委員会で詳細に聞き取りが可能であります。この際、所属委員会の所管事項以外の質疑を行って
いただきますようお願いをいたします。

議案第6号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） なし。

議案第7号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第8号。（「ちょっと待ってくださいね」「続けて」「一般会計補
正お願いします」と呼ぶ者あり）いや、もう済んだ。（「一般会計終わった」「議案第6号で終
わった」と呼ぶ者あり）今、8号まで行きましたよ。

議案第9号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第10号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第11号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第12号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第13号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第14号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第15号。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 議案第15号、南部町課設置条例の一部改正で、要は、福祉にあった国保の関係をもとの町民生活課に返すという、たしか条例ですね。これは過去にも、この国民保険の関係は過去町民生活課が持っておられました、だと思えます、記憶があったですよ。それが福祉課にかわって、またもとに戻っちゃった、これ何でだろうな。それと同時に、国保会計、国保の関係が福祉課行ったときには、たしか、病院との連携、医療、福祉との連携のために持っていかれたように解釈しておりますし、副町長の説明では利便性を図るためにと言われました。この辺の整合性についてお聞きしたいと思えます。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。まず、住民の皆様方の利便性を図るという面でございますけれども、国民健康保険とか後期高齢者医療の得喪の関係、資格の取得、あるいは喪失の関係で、やはり窓口の方に届け入れに来られましたときに、即対応ができる部分が多いのではないかとこのように考えて、町民生活課の方に返すということを考えました。

それから、病院との連携でございますけれども、国保とか後期高齢が直接連携を図るというものではなく、健康支援室の方が連携を図る部分が多いのではないかとこのように考え、相対的に考えて町民生活課の方に国保等ありました方が税との関係もございまして、何かと都合がよいのではないかとこのように考えて、そういうふうな提案をさせていただいたところでございます。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 確かに、町民の方は国民保険を云々するときにはどちらかの窓口、昔は町民生活課にあったんですけども、これは医療費の動向、医療事務の動向じゃないです

ね、国保の関係。医療費の動向で国保直診である西伯病院との関連で隣に置いた方が今後の医療、福祉の連携、介護の連携でいいじゃないかということで、たしか、何年前から一緒になったやな気がします。だから、事務的にはそっちに返られていいと思いますけども、医療費の動向、または疾病の動向、これらと医療費はリンクしますね。これらのことはちゃんと保険証扱いの事務手続はそっちに返ると思いますけども、町民生活課に、今後もきちっとその体制はできるということを保険にしておられるかどうかだけお聞きしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。御指摘のとおりでございます、国保はただ単に国保というわけではなくて、健康福祉課の行いますいろいろな健康教育、そういうものに密接に関連してまいりますことから、今後とも連携をとっていくのは当然ではないかというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私も、この問題について御質問いたしますが、健康福祉課の施設が西伯病院と隣接して設置されているということは、西伯病院との連携で町民の健康増進にあそこが拠点となっていくんだと、そこが医療と町の政策の大きなこれまでの拠点だったと思いますね。それを課設置条例で町民生活課が担っていくという方向づけで、私は将来展望というところからも見て何か見えてこないんですよ。前に健康福祉課、しあわせ、あの施設をつくって健康増進を図っていくんだということをやってきたのを、事務的な問題が……。町民生活課の方が実務の問題であっちだということだけの理由だとするならば、これは町の政策のありようとして私は不十分な説明ではないかと思うんですけども、その点どのようにお考えなのでしょうか、よくわかりません。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。この国保と後期高齢の事務が町民生活課にかわったからといって、住民の皆さん方に対する、健康に対する取り組みがいささかも変わるものではないというふうに考えております。これまでと何ら変わらないそういう取り組みを行っていただけるものというふうに考えております。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第16号。

1 番、板井隆君。

○議員（1 番 板井 隆君） 間違えました。

○議長（足立 喜義君） 4 番、植田均君。（「17号ですね」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） これは南部町保育所条例ですね。これは指定管理、これは一番今議会の大きな問題ではないでしょうか、指定管理をさせるということなんですけど。今回の……。町長が指定した保育所を指定管理にさせるという条例ですけども、まだ手続の問題で十分に整っていないと思うんですよ。この条例を手続のないままこの議会に提案したという、この不合理な点ですね。具体的にいきますと伯耆の国が定款を定めていないという問題、それから、公募をしていない、これはこの条例とかかわるんですよ、公募をしていない問題、それから、理事会が定款定めていない、いろんな問題がありますよね。そういう手続上の不備がありながら、こういう条例を何で今この議会に提案するのか。おかしいんじゃないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。この条例は、今、伯耆の国を指定するという条例ではございませんので、これは保育所を指定管理をできるということを決定する条例でございますので、今の植田議員さんがおっしゃいましたようなことで条例が提案できないものではないと思っております。

○議長（足立 喜義君） 4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） はっきりしてませんが。町の3月号の広報「なんぶ」、全部出てますが。伯耆の国にするんだということを町は宣伝してますよ、何を言っておるんですか。はっきりしてくださいよ、そこんところは。それを前提にした条例なんですよ。手続が不備ではないですかといってますけども、再度よろしくお願いします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 指定については先ほど申しましたように、この後出てくる条例でございますので、その前にまず指定ができるということを、保育園が指定管理できるということをおこななければ次の条例が出せないわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 3 番、雑賀敏之君。

○議員（3 番 雑賀 敏之君） この議案第16号なんですが、この条例改正は、今、町の方から提案がっておりますのは、2園をとりあえず指定管理をするということの提案が出ております。

この条例で確認をしたいんですが、この条例ができれば、今、町に4園保育園がございます。この4園の保育園を全部できるような条例になるのではないかといいたいと思いますが、なぜここで、指定管理ということで今予定をされている2園のことが入らないのか、その点についてお聞きいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。一般に指定管理の分で、確かに今、雑賀議員さんのおっしゃいましたようにこの分が4園になるじゃないかということですが、今、そういう考えは持っておりません。ただ、一般的な考え方として保育所の指定管理をするという書き方の中で記載したものでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 確認なんですが、今、答弁がありましたように、けども、やはりこの条例ができれば、あとの2園についてもいつでも指定管理ができるような条例にはならないでしょうか。なるというように私は思ってますけども、条例が改正なんで、指定がしてありませんので、ある保育園については全部指定管理になる可能性が十分にあると考えておりますが、その辺についてどのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。確かに、この条例読めば全く否定できませんが、そういうことを今うちが言っておるわけじゃなくて、あくまで2園しか今はやらないということ言っておるわけでございますので……（発言する者あり）それは次の、例えばそういうことになれば……（発言する者あり）当然議会にまた……。

○議長（足立 喜義君） 静かにしてください。（「条例の解釈聞いてるんですよ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「きちんと教えてください」と呼ぶ者あり）

○町民生活課長（加藤 晃君） ですから、条例で解釈でいけば、できないということはないということになりますけども、今そういう考えはありませんということ言っております。一般的に書き方として、この条例を書き方として指定管理を、保育園を指定管理をするという条例の書き方でございますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第17号。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） この条例は、2,000円が4,000円になるということは大変よろしいことですが、災害遺児手当は、たしか、これ交通事故とかああいう感じですね。まだこのほかに、これと同じように子供さんにそういう扶養手当ですか、ある制度があるんですけども、これに準じてこの災害手当だけふやされるのか、ほかのような手当も。今回、ちょっと予算見落とししたんですけど、ふえる可能性あるんでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。現在、この災害遺児手当につきましては、これは県の補助制度にのっかっております。若干ですが県の補助もあるということでございます。

あと、議員さんの御指摘の分は児童福祉手当という格好だと思いますが、これも2,000円、母子の関係とか父子、片方の親御さんがおられないような方については出しております。これについては単町費で行っております。現在、これは約400万程度出しております。災害遺児手当の方は対象が今のところは1人でございまして、今後その全体、もう1個の方の児童福祉手当になりますとかなり金額が大きくなりますので、今の子ども手当との関係もございまして、またそれは検討事項だと思っております。

○議長（足立 喜義君） いいですか。

○議員（9番 細田 元教君） オーケー。

○議長（足立 喜義君） 議案第18号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第19号。

1番、板井隆君。

○議員（1番 板井 隆君） 議案第19号について、1つ、2つほど質問いたします。

この説明の中にありました、副町長が行政財産から普通財産に移すということで話をしておられましたけれど、この旧家保存施設も補助によって移設して、ダムから移転された方のカヤぶき屋根を移設してできたものだというふうに思っておりますけど。もちろん対象期間が終わってると思うんですけど、その辺について伺いたいことと、今の現状を、カヤの方も非常にもう取れておまして雨も漏るというような形で、今シートが張ってあるという状態なんですけれど、この普通財産にして購入者を求めるというような説明もあったんですけど、今の状態のまま処分をしてしまうのか、修理でもして売りやすい形でというような考え方があるのかお伺いいたします。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。当該施設につきましては、補助対象期間は満了しておりますので、その中で1番目何でした。（発言する者あり）済みませんでした。補助対象期間は満了しておりますので、処分は町の方でできることになっておるのでございますが、現在の考え方では、この施設をそのままなたか御希望があればお譲りしたいという考えでございまして、特に新たな修繕費を町の方でということは、今時点は考えておらないところでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 私も経済常任委員会にございまして、何回かこのことについて現場も見ましたし、これは賀祥ダムができたときに水没される家屋を移築して、あそこでいろいろなことをされてきた経過があって、それで、それが計画どおりいかなかったものがちょっと放置されて、町も十分な管理を途中してこなかったというので荒れ放題になったという経緯もあるんですよ。そういう意味でも、町の管理責任もこれまでであったと思います。それで、今回こういう、先ほどの説明でいいますと荒れたまんま売れる見込みがあるのかどうなのか分かりませんが、そういう何か無計画、今までも管理も無計画だけれども、今度売る処分も何かわけのわからない計画だと言わざるを得ないんですけども、そういうことでいいんですか。ちょっと、もともとの経緯からいって、私、町の責任問題じゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。（発言する者あり）

○議長（足立 喜義君） 何が質問したいですか、何が質問したいですか。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） 今回、処分するんですが。

○議長（足立 喜義君） そこでは何が聞きたいですか。（発言する者あり）

○議員（4番 植田 均君） この議案について……。

○議長（足立 喜義君） 議案の部分のどこが。（「ちょっと休憩して聞きたくないや」と呼ぶ者あり）

○議員（4番 植田 均君） わかりませんか、言ってることが。

○議長（足立 喜義君） 休憩します。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 当該施設につきましては、長い期間全く放置しておいたわけではございませんけれども、それなりの管理はしておりましたけれども、行き届かないところがあった。それから、町としましても非常に財政の苦しい時期もその間くぐってございまして、なかなかそのあたりは思うに任せなかったところがございますので、結果、今回御提案するような議案というふうに結論を出したわけでございます。そして、今後のことにつきましては、先ほど板井議員さんからお尋ねいただいてお答えしたとおりでございます。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 8番、青砥日出夫君。

○議員（8番 青砥日出夫君） あそこの財産については建物だけを処分すると。後ろに倉庫とかもありますけれども、それも一緒にということでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。くっついておりますので一緒にというふうに考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 長年の懸案である建物が処分というか、整理されるのは大変結構なことだと思っておりますが、ただ、旧家保存施設に入る進入路、これは民地だという、個人のものという話も聞いてますが、そこの辺のクリアというのはできているのでしょうか。例えば施設を売却したくても、そういうものがあれば難しいようなことも考えられますので、その辺のことはどうなんでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。今、御指摘の道路の件について、私、今、詳細存じておりません、初めて聞きましたですけども。具体的にどこの区間かということも再度調べてみますので。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 私の聞いた範囲では、あの林道から施設内に入っていく坂になったところ、入り口のところです。あれが個人の所有で、中谷園がそれを分けていただくという覚書をしてるといふぐあいに聞いてますんで、その辺のことをきちんと調べておかないと、施設は売却するけど入れなくなるというようなことも考えられますので、その辺は詰めておいていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） ありがとうございます。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） ちょっとお聞きします。この旧家保存の家なんですけども、今まで私もその所属する議会において長年これどうするんですかということを書いて、処分ということも申し上げたんですけども。けども、提供された方の思いもありますし、そういうことをきちんとクリアしておかないと安易にできませんという答えだったですよ。きょうの答弁では、それはすべてクリアできたという解釈だったと思うんですよ。

そこで聞くんですけども、公募をかけられるということは、大体、当てがあるのだろうかということがまず1点と、それから次に、土地も含めてあの場所でも公募に応じるのかということ。

それから、土地はやめて移設のための公募なのか。その3点についてお聞きします。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。まず、1点目の御質問ですけども、具体的に御相談は受けておりますけど、ただ、あくまでも御相談段階でございます。こういうふうという明確なお話をちょうだいしておるわけではございません。そういう方も過去に、私の方にお話を承ったという段階でございます。

それから、土地のことでございますけども、土地所有者さんはまた別にいらっしゃいますので、新しくその建物を仮に公募しまして、建物を使いたいとおっしゃられた方には、今度は土地代の負担と、年間の土地代の負担ということで進めたいと思っております。

3点目の移設云々ということは、これは大変費用がかかりますのでちょっと考えにくいという判断をしております。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 確認なんですけど、先ほど課長では話がというか、そういう下話はおかしいですけど、以前そういう話があったということなんですけども。現在もそれが継続可能というか、そういう状況が見受けられるのかということと、新たにですけど、先ほど聞きましたら土地は町のものかと思ったんですけど、これは別に個人かどうかわかりませんが所有者があるということであれば、つまり、そのようないろんな条件があって、今後、この話が具体化するためにはただ単に公募幾らでしますよというんだなしに、いろいろな条件が重なってくるというぐあいになると私も予測するんですけど、そこら辺については1つは、もう1回繰り返すんですけども、現在もそういう希望者というんですか、それがいいのか。可能性があるのかどうなのかということ確認なんですけど、どうでしょうか。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。ただいまの御質問には、そうでございますというふうにお答えさせていただきたいと思っております。ただ、お断りしておきますが、あくまでも広く公募ということが前提になりますので、内容、ビジョンでございますね、そのあたりもやっぱり公募の審査時に見せていただきますので、今の方が最優先ということでは決してないという理解はお願いしたいと思っております。

それから、諸条件につきましてですが、条例を上げさせて、このたび議案を上げさせていただきますのに関係者の方にいろいろお話をし、一定の御同意はちょうだいしておるというふうにお答えさせていただきます。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 議案第20号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第21号。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 議案13号、これ一般会計の当初予算なんですけども……（「議案21号」と呼ぶ者あり）議案21号でしょ、21号、一般会計の当初予算ですね。何点かありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、1点ですけども、予算書、説明書だなしに予算書の11ページを見ますと、町税で1,700万円減っておりますね。それで、滞納繰り越しのことで聞くんですけども、滞納の件数がどれだけあるのかということ。それで、これが何年にもかかって長期なのかどうなのかということ、いわゆる個人の情報にもなりますのでだれが何ぼとは聞きませんが、年数が非常に古いものがあるのかどうなのか。それと、件数が幾らなのかということをお聞きします。

それから、次は予算書だなくて説明書で聞くんですが、よろしくお願ひいたします。8ページですね、説明書の8ページに記載されていることなんですけども、ごめんなさいね、待ってくださいね。8ページなんですけども、これが……。あっ、違った、ごめんなさい。違いました、申しわけありません、もとに戻します。ページ数は何ぼだったかな。これちょっと後であれします。

11ページです。11ページなんですけども、これですね、この説明書の中でことしの目標という中でずっと下段になるんですけどもこの欄の、平成23年度以降に新たに指定管理に移行するために審査会を4回開催するというぐあいに上がってるわけですね。新たに指定管理に移行するというのは、どこが今目標になってるのか。それがあんならお聞かせ願ひたいということ。

それから、次は、13ページなんですけども、13ページにいろいろここに書いてあるんです。いわゆる健康診断のことですね、健康について職員の安全と健康。これあるんですけども、私よく

聞くと、休職をされる方がこの数年間でかなりの数が私の頭の中で、何人とは言いませんけどあるんですが、メンタルヘルスとか、あるいは健康の状況の中で、どういうことで理由がなってるんだらうか。それで、もしそういう休職者が職務が過剰であるのかどうなのか、そこら辺を身体的なことか、あるいは精神的なことかも含めてお聞きします。よろしくお願いします。

それから、はぐっていただきまして14ページなんですけど、いわゆるここは日直、土日とか祝日の日直の方を職員対応ではなくて委託するということなんですね、シルバー人材センターに委託でやるわけですね。それで、これ聞くんですけども、結局は職員が減少したということになってるんじゃないかと思うんですよ。それで、そういう事態が起こるかどうかはわかりませんが、正規の職員だなくていわゆる外部の方ですね、シルバーの方。そういう中で、住民のサービスに対してマイナス面が起こるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の引き継ぎというか、契約というのがどういう状況になってるのかということをお聞きするんで、よろしくお願いします。

それから、次が、飛んで23ページになるんですけど、23ページに、私これミスじゃないかと思うんですが、上段の方に事業の目的というところにわかりやすい予算説明書の作成ということなんですけど、その横の事業の目的ということで南部町の予算事業を町民にわかりやすく広く知らせるため、平成22年度予算説明ということなんですけど、これ今度23年度ですね。これはミスですかどうなんですか、このことを正しますので、よろしくお願いします。

それから、28ページ。28ページのことなんですけども、いわゆる28ページ、29ページなんですけども、これは環境のことからこういうことをやられたと思うんですけども、燃料費とか、あるいは保守点検料が前年度よりもふえとるわけなんですよ。これが、むしろ普通からいうと経費削減を図るためにやるのが本当じゃないかと思うんですよ。ここがふえてるんですけども、それでもやられた意図というのはどういうものかということも再度お聞きしますので、よろしくお願いします。

それから、38ページ。38ページは大国の田園スクエアの事務所のことなんですけど、外来されたお客さんに狭くてできないということで、事務所を広くしたいということなんですよ。私、ただ一部屋しかなかったらそれはそういう必要があるかもしれないですけど、あの中にいろんな部屋がありますね。来訪者の方にどうしてもこの事務所で事当たらないという件数が頻繁にあるのかどうなのか。私は、普通考えればほかの部屋でも対応ができるんじゃないかと思うんですよ。ここをどうしてそう広くするのか。それと、これ数字がちょっとようわからんですけど、外側に3メートル増築するとあるんですけど、普通は長さだなくて広さだと思うんですが、これ平米だないかと思うんですが、そこら辺もようわからんですけどもあわせてお聞きしますので、よろしく

お願いします。

それから、次は、55ページ。これバス路線のことなんですが、増額になってるのは米印のところにあるんですが、米子市大谷町付近の道路改良により、距離が200メートル延長されることに伴い、必要経費が増加されるということなんですが、これの予算の積算というのはメーター単価でやるのでしょうか。もしそれであるならば、仮にですよ、道路の長さが短くなった路線変更変えたら、当然、減額ということがあるんですが、それもそういうぐあいにされるのかということ。この2点についてお聞きしますので、よろしくをお願いします。

それから、次、66ページ。66ページで、これはペレットでやる、いわゆるストーブなんですが、これ私が聞くところによると普通の石油ストーブなんかと違って、この燃料でたけるストーブというのはかなり高いらしいんですね。それで、当然これ新規の事業でされていることなんで、要望はどれくらいあるのか、そういうことをしてほしいなという要望があるのか。あるいはペレットをつくってる業者というんですか、それからの勧めがあって、それで環境のことも考えてやっておられるのかどうか。その点について裏づけというんですか、それを聞きたいんですので、よろしくをお願いします。

それから、次が69ページになります。69ページは、これは100回を超えたと、山菜会がね、それで東京でやるということなんで。ところで、需用費の中で表がありますね、需用費の中で食材見本の準備ということでも、私はこれを見ますと、恐らく南部町の山菜を東京で売って展開したいということだと思っんですよ。私は、見込みで食材の裏づけが果たしてできるのかどうなのかということなんです。この鳥取県の西部圏域なら、ところが東京でその事業展開やるということになると、どのくらいになるか想像でやるということは、ここでやるだけのお金を使う、経費を使うということになれば、当然それだけの食材の大量消費というんですか、消費が見込まれなきゃなりません、もしそういうぐあいになった場合に食材の供給の何というんですか、賄えるのかどうなのか。そこはそういうぐあいに試算されているのかということをお聞きします。

それから、次、71ページ。71ページは地域振興交付金のことなんですが、ここで事業内容についてあって、これも米印なんですけども、平成23年度は、事務員人件費給料分の3分の1を協議会の自主財源から負担するとなってるんですね。協議会の自主財源というのは私の頭で考えますと、交付金の中でなくて事業展開やった中のそのお金で賄うだないかと思うんですが、どうなんでしょうか。私は、協議会の交付金の中で賄うであれば、あえて給料部分の3分の1なんていうことは書く必要ないんで、あえて書いておられるということになれば自主財源、自分とこ

で何か事業展開してその利益金で賄うのかということ、そのことについてお聞きします。よろしくお願ひします。

それから、次、72ページ。72ページなんです、これ今年度の目標ということで表に上がっておりますね、6地区がね。それで、その下についてソフト事業の補助金ということで協議会、集落で10万円か、10万円の11となってるんですが、これはどういうぐあいに理解したんでしょうか。協議会でということなんで、この仕組みということと、それから集落が11だと思うんです、その集落はどこかということ、これ表にでもいいですから出していただきたい、事業費も含めてですね。これ、議長を通じてお願ひしますので。とりあえず聞くだけは、言葉だけではきょうは結構ですけども、後でそういうぐあいに出していただきたいと思うんです。それで、その上の米印なんです。馬場については、平成11年度に広場整備（防球ネット）ですけども、16万円を補助済みと、これどういう意味で上がってるんでしょうか。過去にやられたことなら私のところも、合併してからではなかったんですけど、以前に旧西伯のときにごみの集荷場なんかこの事業でやったんですが、過去の書かれるんならだあっと書かれるのが当然だと。ここにだけ書いてあるのはどういう意味で書かれたのかということをお聞きします。その説明もお願ひいたします。

それから、83ページ。83ページ、コミュニティバス運行事業なんです、ここに費用積算が2行にわたってますが、詳細は別紙見積書のとおりになってるんですが、この見積書がどこ探してもないんですよ。別紙の見積書というのをぜひ配付していただきたい。このことをお願ひします。

それから、84ページ。84ページは天萬庁舎の多目的利用の施設の整備のためのこれだと思うんです。この中に駐車場は、駐車台数27台というようなことも書いてあるんですけども、公民館はいろんなことが、車だけで来られる人が、徒歩もちろんありますが、子供たち、あるいはお年寄りで免許持っていない方は自転車で来られる方も結構おられると思うんですよ。駐輪場というのがこの計画書にないんだが、これはどういうぐあいにされるのか。このことをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それから、88ページ、防災コーディネーターの育成のことで上がってますね。これがいろいろ私、成果がどのようなものになってるかということは何点かお聞きしたいので、成果のぐあいをお願ひします。

それから、92ページ、残土処分場の受け付け業務ということで、これ順調に進んでるということが載っておるんだったんですけども、これに南さいはくの地域振興協議会の方が、これが受

けておられると思うんですね。それで、この費用が載っておりますけども、この金額がそっくり行ってるんだらうか。私が去年の南さいはくの報告ですね、決算報告見ますと、このミトロキで利益が出たように書いておられるんですけども、この関係がどこからどうなってるのか。私の下世話な想像なんですけども、1人当たり何ぼ出てるのが実際はその金額がストレートで行ってるのかどうなのか、このことをお聞きしますので、よろしくお願いします。もしストレートで出たおたら問題はないんですけども、もしなっておたら、その方がいいんだらうかということなんです。

それから、総じてページはどことは言いませんけど、何点か出ておりますので聞くんですけども、財源で緊急雇用ということいろいろなってるんですよ。それを見ますと、賃金になっておったり、あるいは報酬になってるわけですけども、これは何かいろいろ意味があってそうされているのかどうなのか、この点についてもお聞きしますので、よろしくお願いします。

以上、何点か上げましたけども答弁の方、お願いします。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 税務課長でございます。予算書の11ページの歳入の、町税のところでございますが、基本的なことについて御説明をいたします。平成23年度の予算額の積算でございますが、実績の数値に伸び率を乗じまして徴収率を乗じて得た額を計上しております。これが現年度分でございます。

それから、滞納繰り越し分でございますけれども、平成22年度の滞納繰越額に徴収率を乗じて計算した数字に本年度の徴収率を乗じて得た額と、それから、平成22年度の現年分の額に徴収率を乗じた額を差し引き、その残額に本年度の徴収率を乗じて得た額をプラスした額が計上してございます。

したがいまして、額のみでございまして、件数につきましては年度末でないとはっきりしたことがわかりませんので、件数はここでは申し上げられません。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。順番に御質問にお答え申し上げます。

まず最初に、わかりやすい予算書の説明記述で、平成……（「何ページだった」と呼ぶ者あり）失礼しました。23ページでございます。予算説明書23ページ、ここで上段右側の事業の目的の中で、平成22年度予算というふうに記述しておりますが、これは23年の誤記でございます。おわびして、訂正お願いいたします。

続きまして、38ページのおおきに田園スクエアの事務所の改築に伴う予算についてでございます。議員から御指摘がございましたが、ほかの部屋でもということでもございましたが、事務所と、それから仕事をしながらお客様に対応するというので、今のスペースは非常に狭うございます。協議会が発足しましてから今日まで、非常にあそこで不便をしながらお仕事をなさっておられまして、いよいよこのたび改修に踏み切るものでございます。それから、面積ということがございましたが、今の事務所の幅を前へ3メートル出すということで、3メートルという記述をしておるところでございます。

次に、55ページのバスの積算についてでございますが、ふえた要因としましては先ほど議員から御指摘がございましたが、米子市内の区間ではありますが、美吉橋から米子駅までの区間が数百メートル、道路改修によりまして延長となりました。そのことによって単価が上がりました。これが約50万程度でございます。年間でございますので、それぐらいの額になります。あわせまして、町内の路線に対する必要額、補助する額が昨年より見込みであります。乗降率の関係もありまして1.1倍程度の補助金がアップになるということを見込みまして、今回の金額を出しておるところでございます。（「減額のは」と呼ぶ者あり）短くなったら減額かということですが、お見込みのとおりでございます。状況にもよるとは思いますけれども、基本はそういうことでございます。

次に、66ページのストーブに対する助成でございます。これについて議員からの御質問は、要望があるかということでもございましたが、この制度は自然エネルギーを有効に循環させるためにこのたび御提案を申し上げるものでございまして、既存で全くなかったのが今まで要望というものはございませんが、いろいろお話を聞きますと私の知る範囲でございますが、このまきストーブの導入というのは皆さん非常に興味を持っておられて実際にお使いの方も、議員さんの中にもあるように承っておるところでございます。ということでございます。

次に、69ページの東京山菜会でございます。東京において山菜会の開催を、これはあくまでも準備のための予算でございますけれども、食材見本2万円ということとあわせまして食材供給の……（サイレン吹鳴）食材見本2万円について、2万円で実際に山菜会というのが開催できるのかということも御質問の中にあつたように思いますが、これはあくまでも開催を探るための見本であります。あわせまして、東京において大量消費が見込まれるのではないかと御質問もあつたように聞きました。その裏づけはどうするのだという趣旨であつたと思っておりますけれども、連日大量に食材を使用するというような想定はしておりませんで、イベント的に短期間の開催を想定しております。あわせまして、このことについて少し御理解をいただくために申し上げますと、

これは町の、南部町という町の周知を図ると。国内にも南部町が幾つかございますんですけども、鳥取県の南部町というものを周知を図るために山菜会ということばかりではなくて、町の特産品の販売とか、それから、もっと言いますと町内に生産活動をしておられます企業さんのネームバリューといいますか、アピール、そういうものも高める。あわせて町民の皆さんも町に対外的にも誇りを持っていただいて、外から南部町といえば、あっ、鳥取県のというふうにしたいという思いを込めての事業であります。

次に、71ページの協議会のことでございます。協議会の、この71ページの地域振興交付金事業の中でのお尋ねは、協議会の自主財源で人件費の3分の1を賄うということだが、これは交付金ではないと思うがということでしたが、交付金ではございません。地域振興協議会の方で指定管理を初め、いろいろな事業に取り組んでいただいた、その中で生み出されたお金、それを原資として事務局員さんの人件費3分の1を賄うということでございます。

次に、72ページであります。72ページのまちづくり推進事業についてであります。ことしから新たに新設いたしましたソフト事業につきましては、この事業説明書をごらんになってわかりますように施設の改修、集落のですね、施設の改修というのがメインでございます。ソフト活動にも取り組めるように、そして、それを応援して地域がさらに活性化していくような事業にも応援すべきではないかという趣旨で今回新設をさせていただきました。したがって、具体的にこれから協議会や集落にこういう事業ができましたということ、予算を可決していただいた後にこういう事業ができましたということをお知らせしますので、議員さんがお求めになりましたどこの集落が手を挙げてるかというものはまだございませんので、御理解いただきたいと思います。それから、これにつきまして馬場については、平成11年度にこれこれで16万円を助成済みということですが、実は、従来この事業は各組織に50万の枠で交付しますよということでございます。馬場集落につきましては既に防球ネットを広場に張りました関係で、そのとき16万円使っておりますので残りが34万ということで、トイレ改修の事業費は148万ほどかかるという見込みなんですけども、補助は50万から16万引いた34万円しか補助ができませんよという趣旨でございます。

続きまして、83ページでございます。コミュニティバスにつきましてですが、まことに申しわけございませんでした。これには別紙が全くつかないものでございますので、先ほどおっしゃられたように提示させていただきますので、よろしく申し上げます。

それから、次に、92ページであります。92ページの残土処分の受け付け業務ということで、議員の方でこれは南さいはくでということでしたが、これは役場の方で受付を

していただいている方の賃金と社会保険料でございますので、南さいはくではございません。もっばら電話で申し込みがありましてその調整もしなくてははいけませんので、そちらの賃金でございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。まず、11ページの指定管理選定審議会員報酬の件で、23年度以降に新たな指定管理に移行するところがあるかということでございますが、これは今後検討していくこととしております。

続きまして、14ページになります。一般管理費、事務費の中で、健診等の委託料の関係で、職員が減少して仕事が大きくなって病が多いんじゃないかというような話だったと思いますけども、今現在、人でいいますとメンタルの関係で2人、それから、病気、疾病の方ですね、この方が1人、産休、育休の方が8人ございまして、いわゆるそういう状態、11名の休業がございまして、そこは臨時職員等使って対応しておりまして、マイナス面がないようにしておるところでございます。

続きまして、28ページ、29ページでございます。（発言する者あり）それと、シルバーに日直、職員からシルバーに委託をかえるということで、町民の方にマイナス面が出ないかということでございますが、これはきちっとした対応マニュアルをつくって、職員であろうともシルバー人材センターの職員さんであろうとも変わりのない対応を行いますので、特にマイナス面になるとは考えておりません。

続きまして、28、29でございます。両庁舎の管理費でございますが、燃料費が高くなって経費節減が目的ではなかったかというお話でございますけども、予算計上には燃料費等の最大値のものを上げております。これにつきましては、経費節減に十分に努めていきたいというふうに考えております。また、この循環型社会の促進を通じまして、低炭素社会へ積極的に取り組むために木質ボイラーであったり、太陽光発電装置を設置したものでございますので、御理解をよろしくお願いをいたします。

それから、84ページ、駐車場はできるが駐輪場はどうなるかということでございますが、今、駐輪場が公民館の平地のところでございますけども、ちょっと使い便利が悪いということで、これを移設をいたしまして使いやすいところに設置をするというふうにしております。既存のものを移設をするという考え方でございます。

それから、88ページになりますが、地域防災コーディネーターの成果をとということでございます。基本的に2年間いろんな研修をしていただきまして、基礎体力はできたというふうに思っ

ております。ことしは最終年になりますので、集落の自主防災組織づくりを最重要課題としまして進むように、取り組むように話をしているところでございます。

それから、全般的にということでございます。報酬と賃金の考え方ですけども、非常勤、いわゆる資格職の方は報酬の方に、それから、それ以外、人に限らずだれにでもできる仕事をしていただく方は、臨時さんととらえまして賃金の方で組むようにしております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） それぞれに答弁をいただきました。その中で再度お聞きするんですけども、滞納繰り越しの分は人数については年度が終了せんと数がわからないということだったんですけど、私が聞きたかったのはもちろん件数ですけども、もう1点は、非常に長期に及ぶのがあるのかどうなのかということを再度お聞きしますので、よろしくお願いします。

それから、指定管理するということについてはまだどこをするというのではなくて、一応、指定管理の会の予定の積算で組んでおられるということがわかりました。

それから、休職者のことなんですけども、対応すると。休んでるのは臨時職とかで対応することなんだけれども、疾病の場合はいいんですけども、ほかのことでもし休んでおられるとすれば職務の量ですね、過重が原因とかそういうことがもしあるとすれば、そういうことも考えられるのかどうなのかということが再度お聞きするんです。

それから、日宿直の場合なんですけども、よくあるのは外部に委託して、全国的なことですよ、ここではないですよ。全国的にいえると、外部委託したために住民サービスで損害を与えたりというようなことがあるんですが、そこら辺のマニュアルというんですか、引継ぎの、そういうことがきちんと手だてがされるのかどうなのか、これも再度お聞きします。

それから、もう1点、大国の田園スクエアのことなんですけども、部屋が狭くてということなんですけども、どうしても私わからないのは、最初言ったように一部屋しかなくて使える部屋はそこしかなかったら、それは手だてをせんといけんですけども、あそこ、私よく行くんですけども、部屋もたくさんありますね。それで、来訪者があった場合にどうしても事務所で対応せないけんような状況なのか、それは何か言われて資料をぱっと見るには、同じ部屋に資料を置かれてるからそれは見やすいかもしれませんけども、しかし、あえてここでそこまでやる必要があるのかということがわからんですけども、3メートル出すということになればどれぐらいの席を机にいいますと、あるいはいすにすると、応接のいすにするとどれぐらいが置かれるのかということを再度お聞きします。

それから、ストーブですね、66ページのストーブのことなんですけども、要望はなかったと

ということですが、非常に興味があるということで、こういう補助もつけて促進を図りたいということがわからなくてもいいんですけども、私は、いわゆる冬の寒い中でやられるという場合に補助というものを以前、灯油とかそういうもんやっておられましたね。そういうことに当面やるべきだないかと思うんです。長期的なことを考えれば、それはこういうストーブで、ペレットでやられるということはいいと思うんですけど、ただ、先ほどもあったんですけども経費節減のために手法をかえられまして、庁内の冷暖房のことを。その中で言われたのんでは、高い値段でやったんだということですが、説明を受けると灯油というんですか、これからどう上がるかわかりませんが、ペレットと比べてペレットの方が安上がりということもなかなか理解ができませんよ。私が思うのは、そういうことをやられるのであれば、暖房に、ここにやるんだなくてほかのことも考えるべきではないかということ再度お聞きするんですが。

それから、69ページにお聞きしました東京での山菜会ですね、よく聞いてみますと、私はこの町内でできる野菜とか食材を山菜で販売するというのでやられるんかと思ったら、どうも聞きますと周知を図る、いわゆる宣伝というんですか、南部町が全国でいろいろありますね、南部市とか南部町ありますけども、南部町といったら鳥取県の南部町だということ、それはわかりますよ。でも、そのためにそこでやられるという手法がようわからんですけども、再度聞くんですけども、南部町の食材を拡販したいということのねらいではないということなのかどうか、そのことの確認を聞きます。

それから、71ページの分ですが、交付金の中で賄うんじゃなくて事業でということ取り組んでやるということなんですけども、ということは、この人件費を賄えないということができれば職員を置かずにやると。それで、財源ができたなら職員を置いてやれということで、それぞれの裁量でやりなさいということなのかということ、再度。必ず置けということだなしに裁量でやれということなのか、その確認です。

それから、ようわからなかったのは72ページで、馬場集落のが抜き書きしてあった。ようわからなかったのは、結局、上限が50万なんだけれども、馬場については既に16万円を使ってるんで、馬場については34万円しかもう枠がありませんよという、そういう意味でここに提示されたということなんだろうかと、確認です。

それと、11カ所についてはまだわからないので、ことし上がってるのは6カ所ですか、これは確定なんだけれども、あとはわからない。いわゆる予算組みとして11カ所上げてるといいうぐあいに理解すべきなのかということなんです。

それから、防災コーディネーターなんですけど、88ページの。最終年度になるんで、今まで

取り組んだ中で基礎体力ができたということなのですが、この基礎体力というのは私ようわからんです、どういうことを言われたのかということ。これも再度説明していただきたいということです。

それから、92ページの残土処分場ですけど、これは役場でそれを募集というんですか、そういうぐあいにはかけられたということでしょうか。それで、あそこに置かれとる方は役場に申し込まれて、それでやっておられるというぐあいなのかということをお聞きします。

それから、1つ加えるんですけども、前年度に比べて正職員が13名退職になるという場がこの予算の関係で上がってるんですけども、これ退職して住民サービスの質が確保できるのか。恐らく臨時とかそういうことをやられると思うんですけども、しかし、責任所在というのはあくまでも正職員が所在があるわけですね。それで、複雑化する事務、片一方では研修の予算が上がっておりますが、複雑化する事務に対応するために研修をさせるということがあるんだけれども、一方でこれだけで賄えるということが果たして大丈夫なのかどうなのか、この点について答弁を求めます。

○議長（足立 喜義君） 税務課長、分倉善文君。

○税務課長（分倉 善文君） 税務課長でございます。滞納繰り越しの中の長期滞納者があるかどうかということでございますが、長期が何年というのがよくわかりませんでして、5年ぐらいの複数年にわたる滞納者はございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。14ページ関係でございます。シルバーに委託をして町民に迷惑をかけないかということでございますが、これは先ほどの繰り返しになりますけども、対応マニュアルの整備をいたしまして対応するというにしております。これにつきましてもシルバーの局長と詰めておりまして、こちらの思いが伝わっているというふうに考えております。

もう一つの分で、仕事の量でメンタルになっているんじゃないかということでございますが、私は仕事をどのような気持ちで取り組むのかというのが大きなことで、量でメンタルになるというようなことはちょっと考えておりません。やはり、チームで仕事をしていく、個人プレーの仕事ということではなく、チームで助け合いながら仕事をしていくというのが、そういうことで、そういうことにはならないのかなと思っております。

それから、防災コーディネーターでございます。これは県で何回かありましたが、防災士研修というのがございます。そこに出かけていただいております。まだ、ほかにも町民の方も出てお

られまして、たしか町民では3人ぐらいだったと思いますけども、そういった基礎体力ができておりますので、そういうものをベースにいろんな取り組みができるということで、基礎体力ができたというふうに思っております。

それから、基本的にはこの緊急雇用の部分は7人になりますけども、7人3年間、合計21人の雇用を生んだということがございます。これも大きな目的の一つでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、職員が何名か退職をして大丈夫かということでございますが、平成22年度で140だったと思いますけど、まだ120の定数を設けておまして、そこには進んでいかなければならない。ただ、120人でやれるような体制は組んでいく、そういうことが必要だと思っております。大丈夫かということになりますと、大丈夫だという答弁をしたいと思っております。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。まず、再質問のうち、38ページのおおきに田園スクエアについての御質問からお答えいたします。議員の方から他の部屋もあるのではないかとございまして、ほかの部屋も使わないときも確かにあるのですが毎日使用があるという状態で、そちらの方でということもなかなかまなりませんので、今回の改修ということになったわけでございます。今回、部屋を広げてどのぐらいの机が置けるかということですが、事務机自体は今のままなんです、現状が人が通ろうとすると壁にくっついて奥の方に行ったり出たりせないけんという状況が緩和されるという、御理解をいただきたいと思っております。あわせまして、小さな応接セットが1個置ける状態になると思っております。

次に、66ページのストーブ、これはまきを使ってというストーブであります、これについて申し上げます。私、興味がある方があるというふうに申し上げましたが、少し言葉が足りなかったように思います。興味もさりながら、何よりも資源の循環していく社会をつくる。そして、森林の未利用になっている木材を有効に使うということ。そして、環境負荷の少ない燃料を使っていくということが大きな趣旨だと思います。灯油の補助については、またこれは所管外でございますので、ちょっと私の方からの答弁は差し控えます。

次に、69ページでございます。東京における山菜会のことですが、これは再度申し上げますが、トータルで南部町をアピールしていくという事業の具体的には準備ということでございます。町の名前はもとより、町の特産品販売、それから、そのほかいろいろ、もろもろの町のアピールの効果をねらう事業であります。

次に、71ページでございますが、地域振興協議会についての自主財源のうち、人件費を3分

の1ということですが、これはめどが立ちましたので今回予算に上げさせていただいておるところでございます。

次に、72ページのまちづくり推進事業のうち、馬場の34万。50万が満額でございますが、これはお見込みのとおりでございます。既に過去に16万円という補助金を使っておりまして、残った枠は34万という意味であります。

そして、その下に記述してございますが、ソフト事業の補助金でございますが、これにつきましては振興協議会が窓口になって、各協議会や集落がソフト活動をされるのに助成をしていくという趣旨でございます。

次に、92ページでございますが、残土処分の賃金や共済費でございますが、これは町で雇用しております。町の職員が公社の事務にも当たっておりますので、その補助という人件費でございます。以上であります。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩します。再開は13時ちょうどであります。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 私の所管以外、ちょっとページ数が多いので前もって担当課に通告しておきました。主に前年度の比較で多いところをピックアップいたしておきましたので、よろしく願いいたします。特に民生と教育です。

この説明資料、128ページ、地域福祉計画策定でございます。ことしがちょうど6年、平成16年に策定した地域福祉計画の見直しということにして、ちょうど介護保険も来年変わりました、介護保険制度も第5期を策定委員会されますね。この介護保険は広域連合が策定いたしますが、この地域福祉計画は町でしょう。今度の改正でどうしてもリンクするところがあると思いますが、これについての整合性とか上手に、要はかみ合わせてほしいんです。こういうことが可能かどうか、ぜひ、していただきたいと思っておりますけども、これについてどのようなことをされるかお聞きします。

136ページ、地域生活支援事業ですが、前年度と比べて189万1,000円からの減額なんです。これは目的に書いてありますように、在宅の障がい者・児が持つ能力や適性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援すると、大事な事業であるし、

予算だと思いますけど、見ましたら扶助費が、委託料がすごく半分になってるんですね。扶助費は伸びる、自然増で伸びる、これはわかりますけど、なぜこのようなことが起きたのかということと、138ページ、自立支援介護給付事業でございます。これがべらぼうに4,600万からふえてるんです、昨年度と比べて。中身見ましたらほとんど扶助費なんですけど、自立支援の関係、障がい者の分だと思いますが、こんなにたくさんあるの。制度改正に伴うものだろうか、応益から応能負担になったとかいろいろあろうと思いますけど、その辺の関係だろうかと思ってますけど、所轄が外れましたのでお願いしたいと思います。（発言する者あり）外野から言わないで。

146ページ、これも特別障がい者手当支給事業。これが例年ゼロで本年度が1,300万出てるんですね。これは何でだと思ってびっくりしたところで、これも扶助費なんですけど、このことと、次、飛びまして163ページ、地域支援事業。これも大事なことですけども、これが減額の110万からなってるんですね。注意書きのところを見ました、事業内容の。地域支援事業実施要綱改正により平成23年度より廃止したと。だけど、大事な事業ですけど、生活機能評価等は。ほんならこれを廃止してどこに行ったのかな、効果等のところに、介護予防が必要な方を早期に発見して介護予防教室等につなげることができると、このように書いてありますが、介護予防教室だけでこういうことができるのか心配であります。この件についてもお願いします。

それと、はぐりまして164ページ、認知症対策連携強化事業。これも150万から前年度と比べて落ちてるんですよ。中身も委託料なんですけども、これも認知症対策連携、大事な事業ですのになぜ委託先がどうかかわらんのですけども落とされたのか、この辺のこともお願いします。

176ページ、町民生活課ですが、児童福祉総務費。児童福祉ですが、ここで170万からふえてます。前年度ゼロでことしからふえた。ちょっとこれ漏れ聞きますと生活保護の関係じゃないかという話ですが、ここに事業の目的のところですね、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申し込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行う。これ、我が町にもこのようなことがあったのかどうか、びっくりしたんですけども予算措置がされております。まさか起きるだろうと見込みでされたかどうかわかりませんが、この事業はどういうものかということ、僕、これ初めて見たんですけども教えていただきたいと思います。

それから、182ページ、これも町民生活課ですが、児童扶養手当事務費が一遍に3,000万からふえてるんです。中身見ましたらほとんど扶助費です。これは何で、ひとり親家庭の福祉の関係ですけども、前にもあったんですけども、あれ、なぜということでございます。

次が、201ページ、生活保護の関係がここでおんと出てまいります。これから1ページ、2ページ、3ページですが、これは本年度予算に生活保護関係を、福祉事務所の関係を本町でやるということでございます。これに伴いまして大体でよいですが、福祉事務所を我が町にとればどのくらい予算かかって、国から来る予算が大体何割くらいで、私たちの町が一般財源から出すの何ぼくらい。要は、この福祉事務所、我が町でとった場合のメリットとデメリット等があれば詳しく教えていただきたいと思います。

それから、今度は衛生費に行きます。あら、外れちゃった。もう外れたけんこれやめとく、1つな。

237ページ、インフルエンザワクチンですね。去年と比べて430万から減額なんです。この中身は委託料が主ですが、これ減ってんのに評価のところの前年度決算時の事業評価を記載、町云々とありまして、接種増につながったって書いてあるんです。（「細田さん、それ円になってる。千が抜けてる」「円になっとる」「4,365円」と呼ぶ者あり）これはだけん千でしょ、千単位でしょ。（「千単位」と呼ぶ者あり）だけん400万だと思います。

はぐりまして、239ページ、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の分ですが、これはありました、子宮頸がんHibワクチン、小児用球菌ワクチン。新聞報道にもありましたように、厚労省が死亡例が出まして、一応、見合わせるということになってますが、これの説明も、これは本町は4月からこれ予算通ればするようになってましたね。他町では米子市初め、他町ではもうこれ去年、前年度からやってる事業なんです。これが本年度から我が町ができるということで、私喜んでましたら死亡例が出て、一応、とまっています、とまると思います。これについてのまず対応と、今後の方針がわかれば。

次、258ページ、大腸がん検診推進事業です。これが170万もふえてる。これは国の制度の無料クーポン等が出ましたので、恐らくそのせいかなと思っておりますが、見たら委託料がその分ふえてます。これはそんだけ大腸がんの人が多いのかなと思ったりしたんですけども、その件についての見解をお願いします。

あと教育関係、425ページ、公用車管理事業。これが350万から減ってんですよ。委託料が減ってます。同じように車持っておられると思いますけど、なぜこのように減ったのか、大きなとこしか言ってませんのでお願いいたします。

それと、445ページから6ページですが、344万ふえてます。これは、中身は工事請負費、恐らくこの工事がわかります。書いてありますが、この工事のためにふえたのわかりました。446ページの各教室の温度、グラフが書いてありますね。これ書いてあるだけで、何のためにこ

のような網かけをしたことをされて、裏を返せば早いことよその中学校、隣の方見ましたらプロペラ、扇風機っていうだか、あれがついてますが、予算がありましたか、第二小にはないとアピールされておられるのか。わざと網かけして何とかしてという感じかなと思ってますが、その辺のことを教えていただきたい。よそのとこはないんですよ、ここだけ書いてあるんですよ。

それと、456ページ、これが今回の予算のハードで一番大きな事業ですね。第二小の体育館の改築事業ですが、これはいつごろをめどに、どのようなことをされるかだけ教えていただきたい。

459ページ、これも第二小の分ですね、127万からふえてます。需用費がふえてんですよ、31万8,000円から一遍に156万8,000円と。これは大概、次々出ますけど、西伯小学校もそう、需用費がえらいべらぼうにふえてんですけども、その中で特に何でだと思っております。中身見ましたら、どこがふえたの、大きいのかなと思ったら461ページに消耗品で、教授用で何かわからんですよ中身が、364万5,000円からあるんですよ。何だろうなと思ってびっくりしてお聞きします。

次、これも一緒です。484、5、南部中学で198万から伸びて、どこがふえたと思えば、これは使用料賃借料が一遍に170万からふえてんですよ、大体同じぐらい。中身見ましたら、485ページに使用料賃借料、貸し切りバスと備品購入、教材備品がたくさんなっていますが、これは法中も一緒でしたね。法中も同じく貸し切りバス等がふえてます。中学校でどのようなこと、前年度は余りなかったのに何でだ、どうされたんかなと思ったりして。

最後です。506ページ、ときめき文化活動応援事業、南部町公民館関係です。この中で200万からふえてんですよ。前年度31万7,000円しかないのが230万から予算つける。中身は何だっていったら負担金及び交付金が出てます。これについてどんなもんか教えていただきたいと思います。これ円って書いてあるが恐らく千円だと思います、単位が。（「何ページ」と呼ぶ者あり）506ページ。

たくさん言いましたけど、一応、担当課にはページ数教えてありますので、順番にお願いいたします。以上。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。まず、128ページの地域福祉計画の策定でございますけれども、これまでも高齢者計画につきましては、町の策定しておりました地域福祉計画の中で組み込んで合わせて策定をしておりましたが、このたび介護保険制度改正に伴いまして、改めてこの地域福祉計画の見直しを行うために予算を要求をさせていただいたわ

けでございます。まだ、介護保険制度につきましては概要しか示されておりませんし、両論併記ということで出されている段階でございますので、これから固まりましたときにそれを組み込んで、合わせて策定をしていきたいというふうに考えております。

それから、136ページでございます。地域生活支援事業です。この委託料が減額になっている理由ということでございますけれども、事業内容の真ん中辺、⑦の中に記載しておりますとおり地域活動支援センターのところで、これまで南部町ではあまつの家の方に運営の委託をお願いしておりましたところ、23年度あまつの家の方が就労B型の施設の方へ移行されるということで、委託料の計上はいたしておりません。しかし、ちょっと漏れ聞くところによりますと、あまつの家さんの移行の作業がおくれているというようなことで、もうちょっとこれは様子を見ていかないといけないのかなというふうに考えているところでございます。それと、あまつの家さんの委託料を計上しておらないことと、もう一つは、委託料がこれまで人口割ということで西部の自立支援協議会で決定しておりましたけれども、このたび平等割、実績割、人口割ということを導入しまして計算式を改めたものでございます。

それから、138ページ、自立支援介護給付事業でございますが、139ページの方にこれまでの21、22ということで見込みをつけておりますとおり、22年度につきましてもこの介護給付費につきましては、大幅な補正予算をお願いしたところでございまして、この延べ人数とか支給量が徐々に伸びているところでございます。支払い単価も増加傾向にはございますけれども、特にこの生活介護というところが伸びておまして、上から3番目でございますけれども、ここが伸びておまして、施設に入所なさっている方の日中活動の支援ということで伸びているものでございます。

それから、146ページでございますけれども、特別障がい者手当等支給事業でございます。これまで県の方が行っておりましたけれども、福祉事務所を町で設置するに当たりましてこの業務も町の方におりてまいることになりました。町の方で認定決定を行い、支給業務を行うものでございます。負担割合は、国が4分の3で町が4分の1ということになっております。

それから、164ページでございます。認知症対策連携強化事業でございますけれども、21、22年度と認知症対策連携強化事業を国のモデル事業として受けておりますけれども、新年度からこの事業が再編されるということになりまして、まだはっきりとしたものは示されておられませんけれども、引き続きこれと同じような、似たような事業を受けるように予定をいたしております。しかし、今度は連携強化事業ということではないため、これまで嘱託医というようなものにお支払いをしておりましたものが現在のところ認められておりませんので、当初予算としては計

上をいたしていないところがございます。

次に、203ページの生活保護扶助費ということでございます。1億400万ということで生活保護費というものを計上いたしておりますが、国が4分の3、町が4分の1ということで負担割合が定まっております。この生活保護費を含めて、先ほどの手当関係もでございますけれども、町が4分の1を負担するわけですけれども、これにつきましては特別交付税措置がなされるということで、ごく当たり前に事業を行っている限りは町村の負担増は現在のところないというふうに言われております。

それから、237ページでございます。インフルエンザワクチン接種事業でございますけれども、昨年は、当初は高齢者インフルしか計上していなかったわけですけれども、これが新型インフルが入りました3価ワクチンということになりましたため、年度途中で組み替えの補正を行っているところがございます。22年度につきましては高齢者と、それから、子供さん方に対して補助を行ったわけですけれども、今年度は新型インフルの予防接種がもう予定されておられませんので、高齢者インフルエンザだけの予算を計上させていただきました。

それから、258ページでございますが、大腸がん検診の推進事業ということで、こちらにつきましては新規の事業でございます。22年度につきましては、県の特別対策ということで推進をしておりましたが、ことしは国の補助事業を使って行うことといたしまして、40歳から60歳までの方で、5歳刻みでクーポン券というようなものを検討をいたしているところがございます。大腸がんというのは簡便な検査で発見されるものがございますので、ぜひとも受診率を上げるように推進してまいりたいと思います。以上です。（「何か抜けとるよ」と呼ぶ者あり）

○議長（足立 喜義君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 細田議員の質問で、163ページの地域支援事業につきましてですが、これは地域支援事業の介護予防事業の対象者の選定方法が法改正により変わったためです。今までは、チェックリストの後に生活機能評価ということで医師の判定を受けていただいた方、その上で生活介護予防の対象者を選定しておりましたが、制度改正によりまして医者による生活機能評価というものがなくチェックリストだけ行って、その結果、チェックリストで該当の方には介護予防の事業に参加をしていただくというものです。そういうことですので、今までよりもより多くの方を対象に御案内ができるというふうになるというふうを考えております。

続きまして、239ページの子宮頸がん小児肺炎球菌とH i bワクチンにつきましてですが、議員が先ほど質問していただきましたように、小児肺炎球菌ワクチンとH i bワクチンにつきまして、3月2日から3月4日の間に4名の死亡が発生したことによりまして、現在、接種を見合

わせるというふうな国の指示が来ております。今後の対応につきましては、3月8日に国の専門会議が開催されて今後の対応を決定するということですので、それにつきましてはその指示を見ながら対応したいと思います。南部町につきましては予算のように、23年度から小児肺炎球菌ワクチンとHibワクチンについての補助を予定しておりますが、実施については国、県の方向を見定めて準備をしまいたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 1点漏らしておりました。福祉事務所設置によるメリット、デメリットというお尋ねだったと思います。メリットといたしましては、最も住民に身近なところでそういうサービスが提供できる。福祉保健に関する行政サービスが一体的となって提供できる。しかも、ワンストップサービスで提供が可能となってくるというようなことが上げられるのではないのでしょうか。それから、もう一つ、職員のレベルアップということが言われると思います。そういう研修を重ねていって、そういう方に対するサービスが的確に行われるようにできるのではないかというふうに思います。

それから、デメリットでございますけれども、住民さんとの距離が大変近いということもありまして、混乱事例が出てくるのではないかなというふうに考えます。それから、なかなか専門性を持った職員の養成が、そうはいきましてなかなか容易ではないということで、研修にちょっと力を入れていかなければならないなということを考えております。それから、財源についてちょっと若干不安定な面がございますので、これについてまた今後、国への要望等を進めていかなければならないなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。先ほど議員の御質問の176ページ、助産施設、母子生活支援施設入所措置、それから、182ページ、児童扶養手当事務費、それから、ちょっとおっしゃいませんでしたが、184ページの高等技能訓練促進事業費、この3つにつきましては、福祉事務所を設置することにより行うことになった事務でございます。それによって昨年までの事業費はございません。

それで、176ページの助産施設の関係でございますが、これについて該当があるかどうかということでございますが、現在、該当はございません。ただ、この状態、実際これは払うことになれば即対応する必要がございますので、どちらも1名、あるいは1件分用意してということでございます。ちなみに、支援施設の方はコスモス、それから、助産施設の方は博愛病院の方がなっておりますので報告いたします。

それから、児童扶養手当につきましては、同じような名前で児童福祉手当とかあるんですが、これは全く別なものでございまして、今は県の方が支払っております。それで、町の方はその受け付け事務、受け付け進達、それから、1年に1回の現況確認ということを行っておるわけですが、それが福祉事務所の設置によりまして町の行う事務となったと、支給まですることになったということでございます。

それから、高等の方でございますが、184ページの高等技能訓練でございますが、これは職を身につけてもらうということでございまして、現在、1名、町内で該当がでございます。昨年から引き続きになりますので、この1名分。それから、あと発生した場合ということで1名分が予算に組んであるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 教育総務専門員、中前三紀夫君。

○教育総務専門員（中前三紀夫君） 教育総務専門員です。細田議員さんの幾つかの御質問にお答えをしてみたいです。

まず初めに、425ページの事務局費の公用車管理事業でございます。これが需用費、委託料を中心に350万円ほどの減額予算となっているということでございますが、このものにつきましては、実は平成22年度の一般会計補正予算第6号での14ページにも予算計上してございますが、実は教育委員会が所管をしておりましたマイクロバス、これを昨年の10月に売却をしております。その2台のバスの関係の燃料費、修繕料、これを中心として需用費については減額となっております。委託料の方につきましては、そのバスの運転業務を委託をしておりましたので、これが不用になったということでありまして減額をしております。

それと、学校の関係でございます。445ページの会見第二小学校の学校管理費について、これは細田議員御指摘のとおり、工事請負費が増になったものに伴います増でございます。この説明書の表の中に会見第二小学校の各教室の温度ということで示してございますが、実はこの表につきましては会見第二小学校の方で、教育委員会の方にエアコンの設置ということで希望が出てございます。そういう意味では、この表につきましては教育委員会の方に対するアピールなのかなというふうに思っておりますので、よろしく御理解のほど、お願いをしたいというふうに思います。

それと、456ページ、会見第二小学校の体育館の増築工事でございます。これは町長の施政方針にもございましたように、早急に取り組むべき問題だというふうに理解をしておりますけれども、このものにつきましては4月早々に設計協議の方を行いながら設計業務の委託等々を行って熟慮、熟慮といいますが、協議を重ねながら工事の方の発注をしていきたいというふうに思

っております。年度内の完成を目途としてございます。

それと、457ページでございます。済みません、失礼しました。459ページ、会見第二小学校の教育振興費でございます。これは457ページ、それから、460ページの会見第二小学校、西伯小学校も同様でございます。細田議員指摘のように需用費の伸びが大きいということでございます。この需用費の伸びにつきましては、実は2年前に指導要領の改訂がなされてございます。平成23年度からは教科書が変わります。小学校については23年度から教科書が変わるわけですが、その教員用の教科書、それから指導要領、それと指導教材といいますか、そのものがごっそり変わりますのでこういうふうな増額の予算になってございます。

それと、中学校費の教育振興費ですが、484ページが南部中学校でございます。それと、487ページの法勝寺中学校でございます。これも理由は同一でございます。冒頭にお話を申し上げましたようにバスを2台売却をしております。今までそのバスでいわゆる教育活動、それから、部活等々の遠征を行ってございましたけれどもそれがなくなりましたので、ここにバスを借り上げてというふうな使用料の予算を計上させていただいております。以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。（「506」と呼ぶ者あり）

失礼しました。済みません。506ページ、ときめき文化活動応援事業でございます。これは議員御指摘のとおり、負担金補助及び交付金が約200万円増額となっております。このものにつきましては、南部町の職員を中心に活動しております南部太鼓という組織がございますけれども、この南部太鼓が備品として太鼓一式を購入をしたいということでございまして、その購入事業の一部を補助をするということで、負担金補助及び交付金の方に予算計上をさせていただいております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（足立 喜義君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） ありがとうございます。大変中身のいい資料になっておりまして、ただ、こんだけしかよう質問しませんでしたけども再度お聞きします、何点か。

128ページ、要は地域福祉計画ですね。前は平成16年に策定されました。今回、平成23年にするという事は6年間か、ことしされるということになれば、やっぱり五、六年間のスパンでされるのか。介護保険の第5期計画は1、2、3年間、たしか3年間だと思いますけども、それとの兼ね合い。また、この福祉計画、年々いろいろ進歩だなしに変わってくるんですね、福祉というのは。また、介護保険の方では南部広域がすると思いますけども、策定委員会は。5月から6月ごろからいろいろされるといいますが、町がされるので間に合いますでしょうかね、そういう時期で。そのことも一つお願ひします。

それと、138ページ、障がい者福祉ですが、確かに生活介護はどんどんどんどんとふえています。これは介護保険と同様、障がい者福祉も市民権を得たとこの数字では見えますけども、そのように感じられるかどうか教えていただきたい。

それと、163ページの地域支援事業、これが制度が変わってチェックリストから介護予防事業の方の予防事業に進むって言われましたが、これを予算の中を見ればどこにされるのか、委託料とか一つもないですね。町の運営、単町でこういう予防事業、どこでどのようなことでされるつもりですか、その辺をお願いいたします。

それと、176ページ、これは1名分の枠取りなんですけども、確かに世の中ではこういう事例が多々起きております。確かに結婚される若い夫婦には今の生活の所得の関係でいえば、このお産の費用とか子供さんを育てるといのは大変なことなんです。これらに本当に目配り気配りをするような福祉事務所を我が町に置くということになれば、なおさらこういう目配り気配りが必要。もしも、こういう若い世帯でも安心して子供が産める、生活ができるというような施策を町としてできるかどうか、今後の課題だと思いますけれども意気込みがあれば教えていただきたいと思います。これは担当課だけじゃ無理だと思いますけども、これから人口をふやすためにも今の若い人の給与所得が、もちろん税務課の方も知っておられると思いますし、町長も聞いておられると思います。その人やちが本当に生活して家庭を持ったときに、安心して子供が育てて、生まれ、育てられる環境というのを他町ではできない、福祉事務所が我が町に来るならば、ぜひともしていただきたいと思いますけども、その点のことも意気込みがあれば町長の方からお聞きしたいと思います。

それと、最後ですが、生活保護の関係。福祉事務所の関係で、これらも全部一手に引き受けられるでしょ。いろんな事例がありますね、この福祉事務所で生活保護を受けるのに。本当に今の我が町の職員でケースワーカー、この方やちの苦労というのは知っておられると思います。県との連携も必要だと思いますけども、本当に単町だけじゃ大変だと思います。これらの支援体制についてもう一度お聞きしたいと思います。以上、これだけで質問を終わりますけど。

○議長（足立 喜義君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。128ページの地域福祉計画策定についてでございますけれども、平成16年合併時点で地域福祉計画を立てたわけでございますけれども、その時点で立てました計画はあえて文書ではなく、みんなにわかりやすいような書き方にしたものでございます。そのときには各集落、各地域で座談会など開いていただきましてこういうふうにしたらいいな、こういうふうな課題があるからこういうふうにしたらいいなという

ようなワークショップなどを開いていただいて、あえて目標値とかというものを載せていないというものでございます。今度、介護保険制度改正に伴いまして、これまでどおり高齢者福祉計画を組み込んだものを策定するわけでございますけれども、課題というのは変わってきているのは当然ですけれども、そういうふうな座談会、地域での座談会というようなものを持ちながら、そういうふうな課題をもう一度洗い直して計画を立てていきたいなというふうに考えます。介護保険制度との絡みでございますけれども、これは両立て、介護保険制度をにらみながら町の方も推進していくというふうなことになるのではないかなというふうに考えております。

それから、138ページですけれども、自立支援介護給付事業ということで大幅に伸びておって、この障がい者の関係のそういう給付が市民権を得たかどうかということでございますけれども、現在、これはもう自分たちの権利だというふうなことで、特にそういうふうな、こういうものを言っただうかなというようなことはなくて、もう素直に言ったら変ですけども、こういうふうなことをしたいというふうな相談が寄せられているということです、これは市民権を得ているということではないかなというふうには感じております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 163ページの地域支援事業の変化に伴ってどのような計画をしているということですが、161ページの方に介護予防地域支援事業というふうにあります。その中に、今年度の目標というところの3行目のところに、対象者増が予測されることから、現在、年3回実施しております運動教室につきまして、倍の年6回開催を予定しております。これにつきましては介護保険の会計の中の事業ですので、地域支援事業の支出自体は、連合の方から事業者の方に支出はしていただくというふうになると思います。ただ、地域支援事業にのらない方については、169ページの高齢者の健康増進事業の中の方で支出をするような対応を今も、現在、実施しております。

それから、生活保護の支援体制につきましてですが、今年度から日南町と日野の方で福祉事務所を町村で持っておられますが、日野の福祉事務所の方の職員が町村の兼務辞令という形をとられることもあったり、実際、査察指導員の方が週1回程度1日以上というような形で、実際に町村の方に出かけて現場の中で指導なり、助言なりというふうな支援体制をとっていただいている状況というふうにお聞きしております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長です。福祉事務所の設置についてなんですけれども、本格的な福祉行政の執行機関として位置づけられておるわけございまして、こういう本格的な権能を持った

行政組織で福祉を行うということになれば、従来以上に子育て支援を初め、さまざまな分野において住民の皆さん方の暮らしを支えることができるのではないかと考えております。問題は、先ほどもデメリットのところで担当課長が申しあげましたけれども、住民の皆さんと余り近過ぎて、現金給付をする福祉事務所でございます。生活保護なんかは現金給付するわけなんですけれども、そういう面でいささか御遠慮というようなこともあるのではないかなというようなこともあります。そこは現在も町の職員もかかわって、いわゆるケースワーカー的な仕事もやっているわけですから、そこはクリアできるのではないかなというように考えております。それよりも、やっぱり身近なところにそういう決定のできる、権限のある福祉事務所があるんだということの方がデメリットを超えてメリットの方が多いのではないかと、このように判断をして提案をさせていただいたところであります。以上です。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 赤井でございます。1点だけちょっと質問させてもらいたいと思います。私が多分、初日の説明の中で聞き落としたんだらうと思いますけど、一般会計の新年度当初予算の中の62ページでございます。衛生費の、病院費というのが3億2,226万6,000円上がっております。それで、この説明の中で負担金、補助及び交付金という形で書いてございますが、この財源内訳というものがちょっとはっきりわかりませんで、私見たんですが、3ページの中の国庫支出金の中で、国庫負担金として3億9,100万180……（「273ページ」「279」と呼ぶ者あり）説明書の方……（発言する者あり）済みません。どうも今、私説明書の方をよく確認しておりませんでしたので……（「272ページの真ん中のところ」と呼ぶ者あり）274ページ……（「272ページ」と呼ぶ者あり）済みません。御無礼いたしました、申しわけありません。

○議長（足立 喜義君） ほかに。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 何点か御質問いたします。

まず、説明書資料でお願いいたします。まず、177ページです。保育に欠ける、児童措置費事務費で、その中で、事業内容で伯耆の国職員からの職員派遣に係る費用を支払いますということになっております。これは職員の派遣ということで解釈してよろしいでしょうか、お伺いいたします。

それから、入所者数の下の方に伯耆の国より平成23年度において保育士30名、調理師2名

の派遣を受け、係る経費を支払うということになっておりますが、今回、任用期間が切れる保育士さん等は25名というぐあいに聞いております。なぜここで30名と2名になったのか、その内訳をお願いしたいと思っております。

次に、185ページです。保育園運営事業です。この中で……。ちょっと間違えました、ここじゃないです。済みません、訂正します。

186ページです。すみれ保育園の下の内訳の中で報酬が、前年度予算1,814万8,000円から今年度予算額603万9,000円に減額になっております。これの詳細についてお聞きいたします。

それから、188ページ、ここも同じくつくし保育園の報酬費の減額についての詳細をお伺いいたします。

それから、190ページも同じくでございます。報酬費の減額についての詳細をお伺いいたします。

同じく、192ページも同じくでございます。報酬費の減額についての詳細をお願いいたします。

200ページのフレンドリー自治体整備促進事業というのがありますけども、町の保有施設にベビーベッドやキッズスペースを置くということでございますが、今年度の目標として何点上がっております。どのようなところでどのような施設を計画されてるのかお伺いいたします。中身でございます。

次に、476ページをお願いいたします。ここで下の方に報酬と賃金で、前年度は賃金で記載がしてございますが、本年度予算の方には報酬というぐあいになっております。どのような理由で変わったのかお聞きいたします。

それと、479ページも同じくでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 教育総務専門員、中前三紀夫君。

○教育総務専門員（中前三紀夫君） 教育総務専門員でございます。雑賀議員御指摘の476ページ及び479ページのそれぞれ、両中学校の学習支援員教員配置事業の昨年は賃金であったものが、ことしはなぜ報酬かという御質問でございます。昨年は賃金という形態で、学習支援員につきましては時間給でお支払いをしてございました。今年度につきましては、月額報酬ということで予算立てをしてございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。まず、177ページの30名の保

育士と調理師2名ということで、その分の負担金が組んであるということでもございました。派遣に当たるかという話もありましたが、これは従来議会の方でお答えいたしておりますように、言葉は派遣でございますが派遣法による派遣ではないと考えております。

それと、人数の関係でございますが、今回切れるのが25名であると、それを30名と2名というのはどういうことかということでございますが、今回の異動のときに期限の切れた人、その段階、段階ではなくて、今回23年の3月に切れますので、その中で指導員全員の方に意向をとって、異動の希望の方については動いてもらうということでございますので、まだ期限が到来していない人についても、当然、この中に入ってくるということでございます。そのために30名と2名という形で書かせていただいております。

186ページからの減額のことでございます。186ページでは、今年度603万9,000円になりましてということですが、これは3名分のものを組んでおります。まず、すみれ保育園につきましては3名分の非常勤職員の報酬を計上いたしております。それから、つくし保育園につきましても3名分でございます。それから、さくら保育園については2名分でございます。ひまわり保育園については3名分でございます。これはまだ移られない方がございます。資格の関係で有資格者だけを来年度はしておりますので、まだ調理員で資格を持っておられない方がございます。その方と、あと加配の関係でどうしても障がいをお持ちのお子さんが入ってきたりしまして、加配の分の対応が必要だということでその分も加えておりますので、合計人数では昨年よりも多くなってございますが、そのあたりは御了承いただきたいと思っております。以上です。

○議長（足立 喜義君） いいですか、雑賀議員。

○町民生活課長（加藤 晃君） 済みません。町民生活課長です。落としておりました、200ページです。これは、場所はここの方に書いております法勝寺庁舎、天萬庁舎、すこやか、町立図書館、しあわせ、病院、西伯文化会館ということで書いております。これは保育園の整備ではございませんでして、子供を連れてこられた方がそこで子供さんが安心してそこに置いてできるように、ベビーベッドとか、あるいはそこで読んでもらうような絵本とか、そういうものを整備するような事業でございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 先ほどの177ページの説明の中で、伯耆の国からのここで派遣というのは派遣に当たらないと。派遣法に当たる派遣法じゃないということですけど、それじゃあやはり書き方があるんじゃないかというぐあいには思います。

それから、平成23年度の保育士30名、調理師2名の中で、平成の23、24、25年度ま

でに合計で38名の方の、一応、町の条例によりますと任用期間が切れるということの町からの説明をいただいております。その中での32名というぐあいに解釈してよろしいでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。この予算につきまして、先ほど38名、現在の非常勤がいるということでございました。町の方ではその関係で、6名の資格をお持ちでない方以外の32名をお願いしてということでございます。ただ、実際に退職をされたりということが若干ありましたので、この扱いについては伯耆の国で採用していただくのか、あるいはこちらの方で非常勤で当たるかということもございましたが、現在は当初移られる予定だった32名分を予算計上させていただいたということでございます。

○議長（足立 喜義君） ここで休憩をいたします。再開は2時15分です。

午後2時01分休憩

午後2時15分再開

○議長（足立 喜義君） 再開します。

ないようでしたら……。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） ありがとうございます。そうしますと、何点かよろしく願いいたします。

当初予算説明資料の7ページです。ここで昨年よりも議会事務局の職員の臨時雇用の費用が減額になっておりますけれども、効果等として、臨時雇用の職員というのは半年、半年という形で2回の更新ということなんですけれども、今の町の雇っている形態はそういうふうに私思ったんですけども、この増額の理由はどういうことなんでしょうかということをお願いします。

2つ目、12ページです。12ページは水道料金の公共料金審議会ですね。12ページ、そうですが、公共料金審議会委員報酬ですね。これは、これまで下水道料金などの公共料金、私が議員になりましてからは料金改定がありまして、その審議会が過去ありまして料金上がったんですけども、今回また上水道料金を改定の問題が上がってきてるんだらうと思うんですけども、その際、私はこの公募委員の問題とか、それから、広く公募委員を募るべきだということをお願いのと、そういう予定があるのかということと、それから、22年というこの中で記載誤りがどこかにあったんですけども、そういうことがどこかに出てませんでしたか。水道料金の見直し、

平成22年度において3回、この、この、こちらにいただいている資料の記載誤りではないかということについても答弁をお願いします。

続きまして、25ページです。25ページはCATV番組制作ですけれども、今の実績としてこの資料を見ますと、21年度放送番組が255番組やったという実績を報告されているんですけれども、22年の予算を審議するのに21年の実績を書きいただいても、21年の実績はわかってても予算を今年度どうつくるんだということには、ちょっとこれでは資料の意味が問題ではないかと思うので、その点どうなんですかということなんです。それから放送の……（発言する者あり）（「ちょっと黙ってよ」と呼ぶ者あり）そのことです。

次、行きます、ごめんなさい。39ページ、東西町の地域振興区つどいの管理事業ですけれども、ここに部屋を借りてる賃借料6万5,000円の、施設使用料月額5万4,100円掛ける12で64万9,200円という事務所の借り上げ料ですか、これが出るんですけれども、この金額というのが他の、ほかの振興区の施設使用料と比べて高いというふうに思うんですけども、この金額の算定根拠についてお聞きいたします。妥当性があるのかということなんです。

次に行きます、43ページです。ふるさと交流センターのグラウンド芝生化事業ですけれども、これ芝生化は保育園で順次行われましたけれども、これがほかのグラウンドにも広げられてきたということでどうなんですか、今回、このふるさと交流センターをやるという事業ですけれども、どういう選定を経てここに決まったのかという経緯について御説明をいただきたい。それで、ほかにもどんどん要望があるのかというあたりも含めて、よろしくお願いします。

次、62ページです。企業誘致、62ページ。これずっとかねてから、去年の当初からも引き続き話が出てる企業さんもあれば、今回新たになったというような状況も見受けられるような気もしてんですけども、企業誘致がどのような話の状況になっているのかと、何か聞きにくいんですけども、こういう報告ですので中身を説明していただきたいということなんです。

続きまして、68ページです。新規、南部町人会交流、これ予算額としてはわずか28万4,000円ですけども、前年は予算なしで同じようにしてこられたというような話を聞いておりますけれども、ことし……（発言する者あり）いや、私そんなふうに聞き覚えたような気がしたんで、間違っておったら訂正しますが、今年度新たな予算組みではないかというふうに思ったもんですから確認してみますので、よろしくお願いします。

それから、続きまして、71ページ、地域振興交付金。これはほかの議員が午前中間かれた質問ですけれども、この3分の1の協議会の事務職員の人件費、給料部分を自主財源で負担するというので、答弁があったのは、指定管理料を含めめどが立ったというやな答弁が企画政策課長

からあったと思うんですけども、よくわからないのは指定管理料と自主財源という、そこがどうつながるのかというのが私よくわからないので、その点よろしく願いいたします。

続きまして、73ページ、地域振興区支援員事業ですね。それで、ここに新たにサポートスタッフというような、また新しい横文字の名前が出てくるんですけども、これは今までどういう方が、何か新たに雇われるようなふうにも読み取れるんですけども、ちょっとこの辺の具体的に人がどう動いてどうなるんでしょうか、わかるように説明していただけないでしょうか。

続きまして、80ページ、防犯対策事業で防犯灯。ここで防犯灯の設置と集落外防犯灯の電気料金負担（一括支払い）外灯電気料金支払いという、いろいろ書いてあるんですけども、今までその集落が管理しているものと町が直接管理していたものとか、その辺のちょっと仕分けがちょっと私全然十分把握できてませんで、ちょっと整理し直して説明していただけないでしょうか、その点よろしく願いいたします。

それから、85ページ、町道・林道作業員雇用（緊急雇用）っていうので、これはちょっとほかの臨時職員の方と計算してみると若干高いみたいな感じがしたんですけども、これはどういう計算で人件費の計算がなっているんでしょうかということですので、よろしく願いします。

90ページです。90ページはふるさとプランナーふるさと雇用で、これですね、これまでもずっと言ってきたんですけども、ふるさと雇用の制度っていうのは緊急雇用とはまた性質が違う最初の雇い方が条件だったんですよ。それで、今後ふるさと雇用の方を継続して雇わなければならないと思うんですけども、そういうふうにするんですねということを確認したいと思います。

次、401ページ……。あっ、その前に、369ページ、新規事業でイノシシでしたかね、有害駆除等で捕獲した鳥獣を適正に処理し、精肉として製品化することで有害駆除の推進と地域経済の発展を図る。そのために必要な施設を整備する。このために1,496万3,000円の予算なんですけども、私、なかなか難しいハードルがあるように思うんですが、食品を、その辺の難しいハードルをクリアできる見込みがあるのか。かなり検討は進んでる、予算に出てるんで進んでると思うんで、そのあたりもう少し詳しく説明してくださいということです。

次、401ページです。ちょっと違って、ページ数が違ってます。ちょっと済みません。ちょっとページは言いませんけども、新宮谷の草刈りの管理をシルバー人材センターに委託してます、委託料で出てますかね。ページ数ちょっと今ぱっと出てきませんけども、ここに有償ボランティアと書いておられるんですよ、有償ボランティア。ほかに、この町の施策の中で有償ボランティアという言葉は出てこないんですよ。私はその辺、町が行政を行うときに委託料なら委託料、負担金なら負担金ということで、必要なお金はきちんと渡す。有償ボランティアというよう

なあいまいな表現というのは非常に問題があるのではないかと思うんで、その辺の考え方を教えていただきたいというのが……（発言する者あり）10ですか、ごめんなさい、10だそうです。ありがとうございます、御協力。

次、最後です。最後にちょっと統括的な質問といたしますか、最後の626ページに……（発言する者あり）626ページに、町の町職員の全部の人件費が載っておりましてまとめられていますけども、この議会でもたびたびいろんなことで問題になるのが、この人は地方公務員法に適用だとか、労働者派遣法だとか、いろんな法律が入り乱れて頭の中が皆さん、私らも含めて混乱してるのではないのでしょうか。私、町の方は当然きちんと整理されてると思うんで、そこをきちんとこの人は何の適用、法の適用でこういう扱いになるんだよということを1つの表にして議員に配付していただきたいというのが最後の質問です。よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） まず、最初に、局長の方から議会事務局の臨時職員についてのお答えをいたします。

○議会事務局長（谷口 秀人君） ページ数でいきますと、7ページでございますが、植田議員の御質問で賃金が減っておるといのはなぜかということだと思いますが、これ通勤手当も含まれておりまして、この通勤手当が22年度につきましてはバスの定期券、米子からのバスの定期券を組んでおりまして、23年度につきましては通常の町内の通勤手当の積算を上げておりますので、比較しますと減額になっておるといことでございます。以上です。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。まず、25ページのCATVの実績についてのお尋ねから御説明を申し上げます。本事業別説明資料を作成しましたのは昨年10月であります。したがって、21年度の実績は出ておりますけども、10月時点では平成22年の実績といのは具体的につかめませんので、21年度の実績を書くしかほかにすべがないということでございます。

次に、29ページのつどいの施設使用料でございますが、これはほかと比べると高いという御指摘でしたが……（「39ページ」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、39ページです。ほかと比べると高いという御指摘でしたが、ほかの振興協議会はすべて町の施設に事務所を構えておりまして、つどいについては全く別の法人さんから間借りしておるところでして、その料金については正当な資産評価といたしますか、不動産評価といたしますか、経てこの金額を決めておりますので、特に高いという認識はいたしておりません。

続きまして、43ページのふるさと交流センターのグラウンドの芝生化でございますが、選定

はどのようにして行ったかということですが、その事業説明書の上段にも書いてありますが、地元から御要望がございまして自分たちでできることは自分たちですということ、若干ですが工事請負費がついておりますが、その部分は自分らではちょっとできない部分ということで、地元の方からの御要望に基づくものでございます。

それから、62ページの企業誘致でございますが、そこに書いております企業さんについては、具体的には一度お会いして南部町本町のことを紹介いたしましたという程度でございまして、少し前広に書き過ぎておりましたちょっと誤解をされたら申しわけないと思うんですが、具体的に誘致の話が進んでおるとい状況ではございません。町の紹介をいたしましたということで、以後はもう少し書き方を慎重にしたいと思っております。

それから、次に、68ページでございますが、町人会の交流についてでございます。これは従来から行っておりまして、職員等をそれぞれの会に派遣はしておりましたけども、旅費、交通費とか、それから、持っていく物産、町をアピールするための物産等はいろいろな予算から捻出しておりました。ということで今回、それを正式に事業として予算としてここに上げさせていただいたものでございます。

次に、71ページの地域振興協議会の事務局職員にかかわる賃金のことでございますが、指定管理と自主財源というもののつながりという御質問だったと思います。具体的に指定管理料をお支払いする中で、これは基準にのっとって積算をしておりますけども、例えば修繕とか管理とかいところで、各協議会とも独自の工夫をされると聞いております。そのあたりでの節減効果が自主財源、そしてまた、利用料というものもございまして、そのあたりも自主財源というふうにお考えいただくと御理解いただけるのではないかと思います。

次に、地域振興協議会のサポートスタッフ、これは新規雇用ということでございますが、来年度から各協議会の支援に当たる職員というのを、これをその制度を当初は7名ありまして、今、何名ですか、今、5名ですか、支援の職員がおるわけでございますけど、23年度からは町の職員で支援に当たるものを1名とします。この1名で7つの協議会についていろいろな御相談を受けたり、支援したりしていくという体制でございますけども、1名ではやはり協議会7つということもございまして、なかなか手が回りかねるというようなこともございまして、このサポートスタッフについてはそういう能力のお持ちの方を外部から短期間、期間を限ってお願いするという考え方であります。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長です。植田議員さん、所管の分だと思ったんです

が80ページですけども、お答えした方がいいでしょうか。（発言する者あり）所管ですが。80ページは所管なんですけども。

○議長（足立 喜義君） 所管については結構です。

○町民生活課長（加藤 晃君） じゃあ。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。90ページをお願いします。地域プランナー事業でふるさと雇用の事業ですけども、この事業は21年度から23年度までこのふるさと雇用の事業がございます。これが済んだらどうなるのかというような御質問だったと思いますけども、とりあえず今のところは、本年度中にその後の計画については考えていきたいというふうに考えております。

それから、次に、369ページですけども、解体処理施設新設事業の難しいハードルがたくさんあるんじゃないかということですけども、確かにこの施設、施設をつくるのはつくれるんですが、それに伴いますいろいろな法律がございます、食肉処理業、あるいは食品衛生責任者等を置くというようなことがございます。これにつきまして、今現在、うちの方が考えておりますのは、施設は町で作りまして、その管理を指定管理という形で緑水園さんの方をお願いをして、その中でこの責任者なりを決めていただくという形で運営ができるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 建設課長です。85ページの町道・林道作業員の賃金が高いんじゃないかという御質問でございましたけれども、これは昨年までは日額6,200円で、ほかの臨時さんと同じ金額でやっておりましたですけども、作業の内容等、炎天下の中で外仕事でございまして非常に心苦しく安くて思っております、今年度、議員おっしゃられますとおり6,720円という形で計算しております。これは教育委員会等で遺跡の調査を外でしておられる皆さん方の単価がこういうものがありましたので、これを適用させてもらっております。

それから、410ページの新宮谷の有償ボランティアという名称は、適切ではないのではないかと御指摘でございますが、有償ボランティアという活字は確かにそのとおりでございます、ただ、こういう言葉を使わせてもらったのは、本当に老人クラブさんが長年同一の単価で非常に安く、ほかの団体等より安くお世話いただいております、こういう名称を使っておりましたけれども、これは適切ではないとおっしゃられれば、ボランティアという活字はそのように思いますので訂正させていただきたいと思いますが、ほかのところより非常に……（発言する者あ

り) そうですか。意味合いはそういう善意なりで、非常に安くやっていただいとるということでこの言葉を記載しておりますので、そういうふうに御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。12ページの公共料金審議会委員報酬の部分で、平成22年度としておりますが、これは23年に訂正をお願いいたします。

それから、626ページ……（「公募委員」と呼ぶ者あり）公募委員につきましては、現状、今その関係の団体からも出ていただいておりますので、現状のままで計画をしてるところでございます。

それから、直接は関係ございませんが、626ページ関係での御質問で非常勤と臨時の分けをということでございますが、これは亀尾議員の御質問にもお答えしておりますけども、ざっくり言いますと非常勤職員は業務にその資格が必要で、その資格を持っておられるその人を雇うということで非常勤の職員というふうに考えておまして、それは報酬という形で計上しておりますし、またそれ以外といいますか、どなたでも業務が、仕事がやっていただけるという職種については臨時職員ということで賃金に組んでおるのが実態でございますので、特にそれを文書にして議員の皆さんにお配りするようなことは考えておりません。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 再度質問いたしますが、質問の順番に繰り返します。

そうしますと、39ページの町の施設の、今の東西町の賃借料ですけども、やはり住民が見てあんまり、伯耆の国は町がこのたびいろんなことで今まで出捐してた、法人とっていた伯耆の国に対して、今回は町報では出資した法人というふうに町報では書いておられませんか。そういうような特殊な町との関係を持っている団体なんですよ。特殊というのか、特殊というのはちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうところで不動産評価額に倣ったんだというような説明は、私はちょっと納得できないんですけども、そのことについて再度見解を求めたいと思います。

それから、68ページの町人会の交流は、これまで別の予算で出していたということなんですけども、その辺がそうだったといえればそうだったのかなと納得するしかないでしょうか。ちょっと予算の組み方として、ちょっと不自然な感じを受けます。ということをおきます。

それから、71ページの指定管理と自主財源の関係で、各協議会が指定管理を運営する中で節減を図って、それから、利用料と合わせて自主財源としていくというような説明。これ、利用料の問題もそういうあり方としていいんでしょうか。指定管理のあり方と、それから、人件費の財

源の捻出の仕方、これについて私は大変不自然に思いますけども、再度見解を求めます。

それから、サポートスタッフはよくわからないですけど、まあ……。

それから、369ページの精肉施設をつくって管理を緑水……。地域振興会ですか、にしてもらうと、予算立てて。ちょっと話が決まったような話になってますね。こういうあり方がいいんでしょうか、卵が先か鶏が先かわかりませんが。もうこの予算が通れば緑水園がこれやるんですか、そういうあり方についても再度よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、85ページの建設課長への質問は、今までの賃金がより高くなっていくという意味で質問してませんので、その点誤解のないようによろしく。私たちは生活水準を上げるべきだという立場で言ってますんで、ちょっと答弁の趣旨が違ってた。私の意図したところと違ってたので。答弁としてはああいうふうに答えられるしかないかもしれませんが、そういう意図で質問していませんので、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それから、有償ボランティアについても見解の相違はあるんで、これはこれ以上言いません。

それから、公共料金審議会のことですが、総務課長はちょっと大変な答弁されたと思ひますよ。公共料金というのは、町民全部にかかってくる大変な生活の基盤にかかわる重大問題ですよ。これを今の情報公開が言われている、広く住民に知らせて、その中で議論を深めて合意を形成して前に一步一步進めていくというのがあるべき町の姿ではありませんか。それを今まで公募もせんかってこれまでやるんだと、これは絶対納得できませんので、再度よろしくお願ひいたします。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。まず、39ページのつどいの施設使用料のことですが、私の説明が非常に不適當でございました。具体的には、係った経費を面積割したものでこの使用料をはじき出しております。そして、最終的にこれも先ほど言いましたが、近隣の事務所等の借り上げ料金等も参考にして、客観的にこの金額をはじき出しておるところでございます。以上であります。

それから、71ページの指定管理と自主財源のことですが、少し具体的に説明させていただきますが、指定管理料については具体的に指定管理に出すまでの実績、過去何年間かの実績で平均して幾らかかっているかという費用を算出しております。ただ、使用料というものも当然入ってまいっておりますので、その部分はそこから引いたもので指定管理料に出しておりますので、これはダブルで出しておることではございません。その中での節減努力ということで御理解をいただきたいと思ひます。以上であります。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。公共料金審議会委員の関係でございますけれども、私どもはこの公共料金審議会条例というのが今決まっております。そこに委員は10名以内で組織をするというふうになっております。それで、委員としては学識経験のある者、2つ目に民間団体の代表者、それから、3番目に南部町の区域内の公共的団体等の代表者で、その他南部町に居住する者ということがございますので、この中で委員さんを選んで10名以内で組織をして審議をすることとしております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。369ページの解体処理施設新設事業の件でありますけれども、建物を建てるのは簡単、簡単といいますかできるわけですが、それを運営していただきます方が見つからないと、なかなかその建物の建築ということにはなりません。そういうことで町の方といたしましては、指名指定というような形をお願いをしていくという考え方を持っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 1点だけ質問させていただきます。事業別説明書の180ページ、子ども手当が2億3,615万6,000円、今年度計上されています。これは国の制度ですが、今、国の予算は衆議院を通過して参議院で審議されています。ただ、子ども手当だけは関連法案なので、その成立が非常に難しいというふうに言われています。大方、だめだろうというのが大体の評価であります。もしこれが3月31日に関連法案が国会を通らなかった場合、町としてはどういった対応をされるのか。6月に年3回のうちの2回目の支給が来るわけですが、古い旧制度に戻ったときに、その6月に対応できない市町村があるというふうにも言われてます。我が町はどういうふうを考えておられるのか、そこについて御説明、よろしく願いいたします。

○議長（足立 喜義君） 町民生活課長、加藤晃君。

○町民生活課長（加藤 晃君） 町民生活課長でございます。先ほど議員申されましたように、現在、法案の成立が非常に微妙なところでございます。法案成立しなければ、これは児童手当に返ってしまうということでございまして、支給の方法が今の現状では支給できないという方法になります。それで、これを支給するためには、当然、プログラムの変更等も必要なわけですが、所得の関係を把握して対象者を限定する必要がある。あるいは現在、中学生等に支給しております手当は廃止という話になりますのでそこらあたりのこと。いろんなことが決定されないとそのプログラムも組めないという状況でございます。予算の中では繰り越し予算におきまし

て、一応、予算化の方を3月の補正として出させていただいてるわけですが、その対応についてプログラムを制作してる会社にも聞きましたけども、なかなかそのことがはっきりしないことには取りかかることができないという現状でございます。すぐ支給対策ができるようになれば先にその分を行って必死に努めたいとは考えておりますが、6月の支給ができるかということにつきましては、今の現状ではちょっと動向をお答えできる状態にないということでございます。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

議案第……（発言する者あり）あった。

2番、仲田司朗君。

○議員（2番 仲田 司朗君） 済みません、お疲れのところ。端的に終わらせていただきたいと思えます。まず、事業説明資料の中の33ページをお開きいただきたいと思えます。土地の借り上げ事業でございますが、中ほどに昨年度の変更点というところで法勝寺の借り上げ契約を行わなかったということがございます。同じく、305ページを見ていただきたいと思うんですが、この中で法勝寺高校跡地の管理ということですが、これとの整合性については契約をしなかったんだけどそのままでいいのかどうかというような状況を、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

それと、先ほども同僚議員の方からありました43ページの交流センターの芝生化の件でございますが、このグラウンド面積5,500平米でございますが、これは全面積なのでしょうかとということをお伝え願えますでしょうか。

それから、89ページ、これは文書管理の緊急雇用のことでございますが、雇用人員は何名を予定しておられるのでしょうかということでございます。

それから、118から119ページの戦没者慰霊事業でございますが、これは私の関係でした。済みません。

続きます、飛びます。295ページ、めぐみの里の施設管理事業でございますが、ここで新規に新しい職員が1人配置をされるような計画になっておりますが、これとあわせて法勝寺高校のところにあります大豆加工施設というんですか、これとはセットの関係でされるのでしょうか。あるいはめぐみの里だけでこの職員さんがされるのかどうかということをお聞きいたします。

それから、358ページでございます。これ、町の産材活用家づくり事業というものでございます。ちょっとお見かけすると、町の建築業者さんの支援をするというような発想だと思うんですが、例えば町外の建築屋さんなんだけれども町の産材を使って発注をするとか、あるいは地元

の業者さんに地元のあれを使ってくださいということを使うわけなんでしょうけれども、具体的にこれの使ったかどうかというような確認はどういう格好でされて助成をされるのかというようなことをお聞かせ願えますか。

それから、最後に、403ページの小型除雪機の貸与事業でございます。予算では12台ということで購入されるということでございますが、この管理維持費については町が買うから町という感じはするんですけども、中には振興協議会の方に配置されるというようなこともあるわけでございますが、これはオペレーターは地元の方がされるのか、あるいは地元でオペレーターがないけれども対応してほしいというときにはどういう対応をされるのかというようなこと。あるいは除雪の体制の仕方についてはどのような格好でされようとしておられるのか。既にまだ入っておられないと思うんですが、そういう状況は除雪対策の協議会とか、そういうものもこれから考えておられると思うんですけども、概略でもお聞かせ願えたらと思います。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。最後に御質問いただきました403ページの除雪機、小型の除雪機械への貸与事業でございますけれども、これは燃料費については地元でと思っております。ただ、機械が壊れたとかそういうものは町の方で直していきたいと思っております。先般、7振興協議会回らせていただきまして、こういう機械を提供するにはどうでしょうかということで御相談申し上げましたら、すべての振興区の協議会の方でほしいという意見いただきましたので予算化させてもらっております。

オペレーターについても地元の方で選任していただきたいと思っております。町としては自治会、集落という単位じゃなくって、地域振興協議会に貸与いたしまして、その中で保管場所ですとか緊急度の高い集落があればそこに置かれるとか。その集落でオペレーターさんがおられなかったら振興協議会の中で選任をしていくというような格好を考えておりました、振興協議会の方と町とで貸与計画をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。33ページ、土地借り上げ事業、305は産業課の方で管理をしておりますが、関連がございますのでこちらの方で説明をさせていただきます。

まず、土地借り上げ事業でございますが、特に社会福祉施設等用地賃借料ということで上げております。これは法勝寺高校跡地でございます。全体的に寺の土地と個人さんの土地、合わせた

ものを今ずっと借りておりましたが、21年にお寺の土地を返却をしております。平成22年度はそこで落ちておった土地がございますので、それを落としたものでございます。それで、寺の方には何も建物は建っておりませんが、個人さんの土地には校舎を今倉庫として使っておりますけれども、それが建っております。その跡地管理ということで、その建物を管理をしているものでございます。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。295ページのめぐみの里の施設管理事業ですけども、今まで嘱託職員ということで加工指導をしておりました。これを23年度から非常勤職員へ切りかえて管理をするように計画をしておまして、ここに報酬を記載をさせていただいているところであります。

それから次に、358ページの南部町産材活用家づくり促進事業についてでありますけれども、これを見ていただきますとちょっとわかりにくいかと思っておりますので、ちょっと説明させていただきます。この事業に取り組んでいただくのは、鳥取県環境にやさしい木の住まい建設等資金補助金というのがございます。まず、これは県産材を使っておきまして事業をするものでございます。この県産材を使って事業をするのが大もとになりまして、これが基本でありまして、その次には上乘せという形でJASの製材活用、製材所を活用したときにはまた幾ら出す。それから、伝統技術活用住宅という形でまたプラス。それから、環境配慮住宅ということでプラスになるというような一連の流れで、最高90万円の補助ができるようになっております。町といたしましては、この制度にのっとりまして県産材というところを町産材を使っておきいただいた場合に、その使用量に応じて1立方当たり1万5,000円を払っていくという形を仕組んでおります。これが基本になります。それをした上で、町産材を使っておきましてその上に町内の大工さん、そういうことを使っておきいただきますとさらに上乘せがあると。それから、町の技術活用住宅ということで電気・給排水の事業者を使っておきいただきますと、そこでも上乘せがあるということで。

じゃあ、その確認はどうするのかということでございますけれども、これは木を出していただくときに森林に組合の方に協議をいただいて、そこで森林組合の方で木材を選定なり、選定といいますか地権者との交渉なり切り出しをしていただくということで、その町産材だということがわかるような仕組みをつくっていきたいと思っております。

それから、先ほど言いました大工さん、それから建設業者さん、電気・給排水につきましては、これは商工会の方に登録していただいております事業者さんの方に、商工会の方に話をさせていただいて、その中で業者を選定をしていただくというような形をとって確認をしていきたいという

ふうに考えております。以上です。

○議長（足立 喜義君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。交流センターの芝生化についてお答えいたします。対象となりますのは、交流センター南側でございますグラウンド全面を計画いたしております。以上であります。

○議長（足立 喜義君） いいですか。（「89ページ」と呼ぶ者あり）89ページがどうも残っておるみたいですが……（発言する者あり）緊急雇用の……。

総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。89ページ、文書管理事業、緊急雇用の分でございますが、3人を雇用するように計画をしております。以上でございます。

○議長（足立 喜義君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 次、行きます。

議案第22号。

〔質疑なし〕

○議長（足立 喜義君） 議案第23号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第24号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第25号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第26号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第27号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第28号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第29号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第30号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第 3 1 号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第 3 2 号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 議案第 3 3 号。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） お諮りいたします。上程されました議案について議案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま、会議規則第 4 9 条の規定により、1 0 日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、上程されました議案は、1 0 日の会議に議事を継続いたします。

○議長（足立 喜義君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（足立 喜義君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

また、明日は休会とし、9 日は定刻より、一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでございました。

午後 3 時 1 0 分散会
